

第3回外部評価委員会

資料その3

(会議資料 6 - 5 ~ 6)

資料6は各委員の外部評価意見と
関連する評価表をまとめたものです。

資料6 - 1 . . . 委員1

資料6 - 2 . . . 委員2

資料6 - 3 . . . 委員3

資料6 - 4 . . . 委員4

資料6 - 5 . . . 委員5

資料6 - 6 . . . 共通テーマ関連評価表

第3回外部評価委員会

資料6 - 5

平成15年度杉並区外部評価表

外部評価委員名			
<input checked="" type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	
番号	1	施策等名称	安全・安心
今後のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小		
評価意見			
データ等への意見	分野別チェックリストには、目標値が掲げられている。しかし目標値設定の考え方が示されていないので、目標値の妥当性を判断しにくい。たとえば、人口十万人あたり交通事故死傷者比率という業績指標の目標値が、毎年5%減となっている。この根拠はなにか。また5%はポイントなのか、率なのかよくわからない。		
補足等	安全・安心分野 「分野チェックリスト」		

外部評価委員名			
<input checked="" type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	
番号	1	施策等名称	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小		
評価意見	妥当		
データ等への意見	目的の記述が冗長で、意味がぼけてしまう。文章を分割し、3本立てくらいの目的に書き方に必要性あり。目標値設定の理由への簡単な説明がほしい。指標値には14年度が示されているだけで、ベースラインがないので、指標の意味を読みにくい。逆に、事業費を毎年示す必要がどれほどあるのか疑問である。		
補足等			

外部評価委員名			
<input type="radio"/> 政策	<input checked="" type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	
番号	5	施策等名称	道路交通体系の整備
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小		
評価意見	道路整備事業は予算や人員の多くを投入しているわりには、業績/成果が見えにくい事業である。この業績評価表のように、成果を、都市計画道路整備率やすぎ丸利用者数でみたばあい、なにをもって成果なのか判然としない。かといって、意識調査で代替するのも安直である。このような事業規模の大きな事業は、定期的にプログラム評価を行うと良い。		
データ等への意見			
補足等	政策 1		

外部評価委員名					
<input type="radio"/> 政策	<input checked="" type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	番号	8	施策等名称 住宅施策の推進
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小				
評価意見	<p>公営住宅の意義そのものが薄らいできている。こういった観点から見直しが進んでいるのは、全国共通である。とくに大都市地域で住宅資産を管理することは、行政にとって負担が大きい。住宅政策はより家賃補助の方向へ転換すべきではないか。</p>				
データ等への意見					
補足等	政策 1				

外部評価委員名					
<input type="radio"/> 政策	<input checked="" type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	番号	9	施策等名称 災害に強い都市の形成
今後のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小				
評価意見					
データ等への意見	<p>環 8 内不燃化地域不燃化率はアウトカム指標でしょう。全体としてアウトプット指標とアウトカム指標を再整理する必要がある。</p>				
補足等	政策 2				

外部評価委員名					
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	543	施策等名称 まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小				
評価意見					
データ等への意見	<p>まちづくりの基礎調査で報告書を作成した件数は、成果指標ではないでしょう。まちづくり推進会議で住民がどれだけ理解が深まったか、というあたりで成果指標を採すべきである。</p>				
補足等	施策 2 政策 1				

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	546	施策等名称	新しい交通システム
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	この事業のような、政策立案の事業の業績測定は難しい。しかし、エイトライナー・メトロセブン合同促進大会の参加者数が成果ではないでしょう。政策立案が進んだことを示すほかの指標を出さないと、目的から外れる恐れあり。					
補足等	施策 5 政策 1					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	570	施策等名称	不燃化促進住宅管理
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	入居日数 ÷ 入居可能日数（入居率）や利用日数 ÷ 利用可能日数（利用率）は施設稼働率のようなもので、成果指標ではない。					
補足等	施策 9 政策 2					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	574	施策等名称	区営住宅維持管理
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	空き家戸数は活動指標ではないでしょう。応募倍率は成果指標としてどう読むかむずかしいところ。関連指標として、主役から下げるといった考え方もある。					
補足等	施策 8 政策 1					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	577	施策等名称	住宅使用料収納・滞納整理
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	収納件数は活動指標ではない。					
補足等	施策 8 政策 1					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	585	施策等名称	区営住宅施設維持管理
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	都営住宅の区移管をすすめることは良いことであるが、それが拡充といえるのか。区民サイドから見たとき区営住宅は拡充といえない以上、維持管理も拡充といえないのではないかと。					
データ等への意見						
補足等	施策 8 政策 1					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	587	施策等名称	屋外広告物許可取り締まり
今後のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	許可申請件数の増減率、撤去件数の増減率がなぜ成果指標なのか。除去件数がなぜ活動指標なのか、行政指標の再検討が必要。成果指標には住民サーベリの指標がよい。つまりきれいかどうか、という評価でみる。					
補足等	施策 1 4 政策 3					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	590	施策等名称	道路認定改廃
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	管理道路面積前年比がどうして成果指標になるのか。ほかにも前年比が散見されるが、前年比というものを業績使用するには細心の注意が必要である。なぜならば、予算の増分主義と紙一重だからである。					
補足等	施策 5 政策 1					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	595	施策等名称	道路台帳整備
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	閲覧相談の前年比、補正の前年比がどういう意味を持つかわからない。業績指標というものは30秒で意味がわかるものでなければならない、という格言がある。その意味をよく考えてください。					
補足等	施策 5 政策 1					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	654	施策等名称	街路灯改修
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	街路灯の修理件数、修理率とも、14年計画値と実績値が大幅に異なっているのはなぜか。計画値がもともと大きすぎるのではないか。こういう計画値が毎年続いていると、計画値の意味が薄らいでくる。					
補足等	施策 6 政策 1					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	667	施策等名称	緑の情報発信
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	年間8万部では、情報発信として中途半端。目的を明確化すべきで、目的如何によってはインターネット情報発信にしても良いのではないかと。					
データ等への意見	みどりの新聞閲覧率 = 町会加入世帯数 / 区世帯数、緑化副読本配布率 = 配布数 / 印刷部数は、活動指標ではないでしょうか。					
補足等	施策 1 2 政策 3					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	681	施策等名称	緑化の助成
今後のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	計画に比して実績が大幅に下回っているのは、PR不足ではなく、構造的な問題ではないのか。つまり現在の日本家屋の構造では屋上緑化は不可能に近い。					
データ等への意見	接道緑化件数や、屋上緑化件数を成果指標につかうのは疑問である。					
補足等	施策 1 2 政策 3					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	690	施策等名称	公園維持管理
今後のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	近隣公園へのニーズ、公共的役割が大きくなことは確かであるし、区としての事業規模も大きい。					
データ等への意見	その成果が要望処理件数ではなく、公園も役割に基づき行われるべきである。市民サーベイによる満足度の把握が必要。また、イベントへの参加、清掃へのボランティア協力など。要望処理件数は活動指標である。					
補足等	施策 1 3 政策 3					

外部評価委員名					
○ 政策 ○ 施策 ● 事務事業		番号	694	施策等名称	遊び場対策
今後のあり方	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 効率化 ○ 廃止縮小				
評 価 意 見					
データ等への意見	要望処理率（要望処理達成件数 / 要望件数）は活動指標ではないか				
補足等	施策 1 3 政策 3				

外部評価委員名					
○ 政策 ○ 施策 ● 事務事業		番号	701	施策等名称	公衆便所維持管理
今後のあり方	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 効率化 ○ 廃止縮小				
評 価 意 見	安全で生活な公衆便所を管理運営することはコミュニティにとって重要な施策である。				
データ等への意見	バリアフリー化率だけで成果を測れるものではない。市民サーベイが必要である。現在の稼働率は成果指標ではない。				
補足等	施策 1 3 政策 3				

外部評価委員名					
○ 政策 ○ 施策 ● 事務事業		番号	090-1	施策等名称	施設維持管理運営管理委託
今後のあり方	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 効率化 ○ 廃止縮小				
評 価 意 見					
データ等への意見	成果指標を探すべき。市民サーベイやCS調査を行うだけの意味がある。				
補足等	施策 6 7 政策 1 7				

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	708	施策等名称	開発許可等事務
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	道路位置指定などは現在代理指標と言うことと思われるが、市民サーベイで開発許可や建築許可の結果できあがった町並みについての満足度を聞くという方法はある（ポートランドの市民サーベイ）					
補足等	施策 2 政策 1					

外部評価委員名						
<input checked="" type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	番号	15	施策等名称	生涯学習推進のために
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	政策目的、成果目標ともに、NPOとの連携による生涯教育の推進を加える必要があると思う。					
データ等への意見						
補足等						

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input checked="" type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	番号	63	施策等名称	図書館サービスの充実
今後のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	レファレンスサービスはやっていないのか。					
データ等への意見	レファレンスサービスは、活動指標としても、成果指標としても重要である。					
補足等	政策 15					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input checked="" type="radio"/> 施策	<input type="radio"/> 事務事業	番号	64	施策等名称	消費者行政の充実
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見	消費者行政は杉並区にとって歴史的な事業であろうが、現在、相談員の教育やリーフレットの発行などに限られているのは隔世の感がある。消費者トラブルが広域化したことや情報通信網が拡大したことによるのかもしれない。こうした条件下で、消費者行政は、一次的な相談はインターネットによる相談とし、二次的な体面相談に重点を移していくことが考えられる。取引の複雑化、情報網の発達により、消費者相談のニーズはむしろ高まってきているのではないか。					
データ等への意見						
補足等	政策 1 5					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	880	施策等名称	指導者養成(地域スポーツ)
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	活動指標が機械的に第1指標で割っている様子が見られるが、本件のように属人的な事業は、参加人数で割る方が意味がわかりやすい。つまり参加者一人にいくらかけているか。					
補足等	施策 6 2 政策 1 5					

外部評価委員名						
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号	882	施策等名称	体育施設維持管理
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小					
評価意見						
データ等への意見	施設稼働率を成果指標にするのは疑問、使うにしてももうひとつ顧客の視点が入ったものが必要。また、料金についてのCSも欲しいところ。					
補足等	施策 6 2 政策 1 5					

外部評価委員名			
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号 923 施策等名称 閲覧用図書の収集および装備
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小		
評価意見	レファレンスサービスはやらないのか		
データ等への意見	レファレンスサービス件数、内容を指標に使うべき		
補足等	施策 6 3 政策 1 5		

外部評価委員名			
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号 927 施策等名称 図書館運営の調査研究・司書養成
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 廃止縮小		
評価意見	司書の養成を自前でやっているようであるが、養成される側の人数が少なく、費用がかかりすぎる。自前で養成する必要がないのではないか。		
データ等への意見			
補足等	施策 6 3 政策 1 5		

外部評価委員名			
<input type="radio"/> 政策	<input type="radio"/> 施策	<input checked="" type="radio"/> 事務事業	番号 151 施策等名称 消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及
今後のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 廃止縮小		
評価意見			
データ等への意見	講座修了者数や終了率は成果指標ではないでしょう。消費者行政は、区民消費者がどれだけ賢くなり豊かな消費生活がでいるようになるかが目標のはず。		
補足等	施策 6 4 政策 1 5		

平成15年度杉並区外部評価総括意見

外部評価委員名	
H15年度 外部評価 総括意見	<p>評価が甘いかきついか、適切か不適切かについては、相当な知識がある場合には判断できるが、ほとんどの場合判断できない。つまり2ないし3つ程度の指標の動きから、その事業や施策がどのような問題点を持っているかを判断するのはなかなか難しい。ということは、我々にとっての指標を使いこなすことの難しさ、これは市民が指標を使いこなすことの難しさも物語るものである。かといって、業績指標による判断が意味がないというわけではない。誤解や批判を恐れず、相手とコミュニケーションするために業績指標がある。そのためには、いかにわかりやすい指標を選ぶか、いかにわかりやすく表現するか、ということが大切だ。このような観点から杉並区行政評価をみると、ずいぶんとシステムとしてもわかりやすさという点でも改善されてきた。しかし以下のような問題が残されている。</p>
制度に関する意見	<p>評価書の型がだいぶ良くなってきた。とくにインプット。アウトプット（活動指標）アウトカム（成果指標）がタテ系でみれるようになったことがよい。これらの前段に、目的や業績目標がおかれていることも体系的である。しかし、指標の中身としてはまだ、成果指標に不満が残る。とくに、前年比を使っているもの、稼働率のような活動指標をつかっているもの、顧客の観点がうかがえないものなどが目立った。コストデータも充実したようであるが、単位あたりコストを作成するとき、単位の選び方が機械的な感じがした。目的に応じた単位が必要である。評価表下段の重点の置き方については、わかりにくくて使いにくい。また生涯学習関係の事業では使用料の改定のための判断を得たいという要請があったので、注意してみたが、そのような要請に添った項目や記載がほとんどなくて、これでは料金過程の情報は提供できない。料金改定の場合には、原価率、稼働率、応募倍率、他団体との比較などが必要な情報となる。</p>
特記事項	

平成15年度杉並区公社等経営評価にかかる外部評価

外部評価委員名	
公社等経営評価に係る外部評価	<p>杉並区社会福祉協議会 シルバー人材センターのような事業分析表を書いてほしい。現在の社会福祉協議会の事業分析表は、財務会計分析のようで経営分析になっていない。CSのような経営分析の努力も行っていない。 社会福祉協議会においてNPO連携事業を行うのは、NPOの活動を狭めてしまう恐れがある。NPO事業部分を分離することを検討すべきである。</p>
特記事項	

平成15年度 分野チェックリスト

分野名	安全・安心分野	分野番号	1
分野担当部	都市整備部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部

杉並区政チェックリスト(政策指標)の変化							
番号	指標名	単位	指標値			目標値	
			12年度	13年度	14年度	17	年度末
1	犯罪発生率	件/万人	175	209	218		毎年減
2	駅前放置自転車の台数	台	9,189	9,023	8,485		4,512
3	狭あい道路を整備した率	%	14.0	15.2	16.3		20.0
4	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%		58.4	57.7		毎年増
5	交通事故死傷者比率	件/万人	83	79	77		毎年5%減

指標の状況、定義は裏面をご覧ください。

杉並区政チェックリスト(政策指標)の変化の状況(分析)	
1.	都内における平成14年中の全刑法犯(交通関係の業務上過失致死傷罪を除く。)の認知件数は、301,913件で、平成13年と比較して9,334件(3.2%)増加し、初めて30万件を超え、戦後最悪を更新した。また、犯罪は凶悪化・低年齢化する傾向にある。同様に杉並区内でも認知件数の増加傾向がみられる。今後は、ごみの不法投棄がない、駅前に放置自転車がな、公園等に落書きがないなど、犯罪が起りにくい環境をつくり出し、犯罪発生を予防するまちづくりを区民や関係機関とともに進めることが求められている。
2.	駅前放置自転車台数は、平成4年度には1日平均11,946台であったが、その後減少し、平成8年度には6,181台となった。その後増加に転じ、平成13年度には9,023台、平成14年度は8,485台となった。杉並区では、区民で構成された「杉並区サイクルアクションプログラムに関する懇談会」からの提言を基に「自転車のまちづくり」に向けた各種事業の進捗を図るため、数値目標を設定し、その達成に取り組んでいる。
3.	狭あい道路の整備率は、民間住宅需要にあわせて順調に伸びているが、今後の景気状況の変化とともに伸び率の増減があると見込まれる。消防活動困難区域の解消など災害に強い安全な都市基盤整備のため、区民及び事業者に協力を求め、整備率を上げていく必要がある。
4.	この指標は、新たに設定したものであり、評価にあたっては今後継続した調査によって、中期的な傾向を把握していく必要がある。
5.	都内の交通事故発生件数は、平成12年の91,380件(死傷者105,486人)をピークに、13年90,012件(死傷者103,631人)、14年88,512件(死傷者101,413人)と減少傾向にある。杉並区における交通事故発生件数、死傷者数も同様の傾向にある。また、平成14年度の人口10万人あたりの死傷者数は、全国924人、東京都826人より、杉並区は767人と低い。今後も目標達成に向けて、交通安全施設などの整備、交通ルール・マナー教育などの対策を区民・関係機関の協力のもとに取り組んでいく。

チェックリストの状況(参考)

番号	名称	関連データ(他自治体との比較等)		
	定義			
1	犯罪発生率	人口1万人当り犯罪認知件数	平成11年	平成12年
	人口1万人あたりの件数 = 区内で発生した刑法犯 ÷ 各年1月1日の人口 (住基) × 10,000 (「警視庁の統計」、「杉並区統計書」から)	東京都区部 横浜市 川崎市 千葉市 (「特別区の統計」から)	252.1 160.4 199.8 292.4	270.1 197.0 215.7 353.6
2	駅前放置自転車の台数	平成12年10月	平成13年10月	平成14年10月
	区内の駅周辺に放置される1日平均の放置自転車の台数 (「杉並区統計書」から)	世田谷区 27駅13,688台 中野区 11駅 7,127台 杉並区 17駅10,796台 豊島区 11駅12,600台 板橋区 22駅10,824台 練馬区 16駅 8,298台	31駅16,303台 11駅 4,046台 15駅 9,357台 12駅 9,377台 22駅11,225台 13駅 6,692台	25駅13,704台 11駅 6,918台 18駅 8,529台 12駅 7,848台 22駅10,453台 17駅 7,277台 (東京都生活文化局調査「駅前放置自転車の現況と対策」から、放置のある駅数と放置自転車等の台数)
3	狭あい道路を整備した率	平成13年度狭あい道路の整備完了率		
	整備延長距離 ÷ 42条2項道路総延長距離 × 2(両側)	豊島区 19.6% 大田区 6.0% 参考: 東京都区部の平成13年度末の都市計画道路完成率57%		
4	杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	平成13年度は参考数値。		
	「杉並区区民意向調査」から			
5	交通事故死傷者比率	交通事故発生件数(人身事故)の1万人当り	平成11年	平成12年
	人口1万人あたりの件数 = 区内で発生した交通事故による死傷者 ÷ 各年 1月1日の人口(住基) × 10,000 (「警視庁の統計」、「杉並区統計書」から)	東京都区部 横浜市 川崎市 千葉市 (「特別区の統計」から)	61.7 70.1 63.0 61.6	75.7 74.9 67.3 69.2
特記事項				

平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	政策番号	1			
政策担当部	都市整備部	関係部				
政策の目的	政策目的	身近な地域の特徴をまちづくりの資源として生かしながら、無秩序な開発を防ぎ、うるおいのある美しい住環境をつくりだすとともに、時代の変化に対応したビジネス、文化活動などのための都市機能が周辺の環境と調和しながら充実し、創造的な活動が営まれる、個性と魅力あるまちをつくる。				
	当面の成果目標	<p>(1) 放置自転車の解消などの自転車利用総合対策を進める。 放置自転車を平成17年度末までに13年度9,023台に対して50%減とする。 自転車駐車場の利用率を平成17年度末までに80%に引き上げる。 自転車駐車場の整備率を平成17年度末までに19年度の整備目標台数30,200台に対して95%にする。 自転車集積所の収容台数を平成16年度末までに13年度収容台数9,740台に対して40%増加する。</p> <p>(2) 都市計画の提案制度や地区計画等の申出制度を活用することにより、まちづくり協議会等区民が行うまちづくりへの参画を促進する。</p> <p>(3) 平成16年度にJR荻窪駅、17年度に京王井の頭線久我山駅それぞれの南北アクセス路のバリアフリー化を完了する。また、都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を17年度に行う。さらに、浜田山以南の南北バス運行を16年度に開始する。</p>				
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境	<p>都市計画法や建築基準法の改正により、地区計画が整理・合理化されるとともに、地方分権が進み、地域におけるまちづくりを区民と区が協働して進めていく環境が整ってきている。 交通バリアフリー法の制定後、公共交通事業者等とともにバリアフリー化に向けた事業展開が可能となってきている。 用途地域等については、東京都が平成16年度中に見直しを予定している。 区民アンケートでは、自転車問題をはじめとして、交通体系の整備、居住環境の整備などへの関心は高く、区が力を入れて取り組んでほしいとの要望が強い。</p>					
政策コスト	項目	単位	12年度	13年度	14年度	特記事項
政策コスト	事業費	千円	5,333,104	5,783,119	6,483,250	
	(内)委託費	千円	1,581,607	1,715,441	1,488,368	
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	268.06 9.86	240.38 11.32	241.20 11.74	
	人件費	千円	2,463,730	2,216,594	2,225,277	
	総事業費 (+)	千円	7,796,834	7,999,713	8,708,527	
	(財源)国・都からの支出金	千円	479,777	504,569	820,926	
	政策の達成状況	<p>自転車問題については、「放置防止指導員」をJR中央線沿線に集中配置したため、平成15年度の放置自転車台数調査結果によると対前年比で約11%減少している。 住民参加のまちづくりにおいては、杉並区まちづくり条例の制定や都市計画法による提案制度が創設されたことに伴い、区民の自主的な活動によるまちづくりが期待できるようになった。 バリアフリー化についても駅周辺部のハード面の整備は目途が立ちつつある。 南北バスも平成14年度に永福町～高円寺間が開通し、南北交通の問題の解消に成果をあげている。</p>				
政策の総合評価	政策コストの状況	<p>「スマートすぎなみ計画」実施等の努力により、総事業費に占める人件費比率は着実に減少してきている。 政策の目標達成に向けて用地買収や施設整備に多大な費用を要するが、業務の委託化や事務の効率化、受益者負担の導入をさらに進め、コスト削減を図っていく。</p>				

今後の政策のあり方	今後の政策目標の方向	<p>「サイクルアクションプログラム」の数値目標を達成し、自転車と人の共存できるまちを実現する。道路整備・維持補修について、第二次行財政改革実施プランに基づき、執行方法を見直し、コスト縮減を図る。</p> <p>区民との協働によるまちづくりを進めるため、積極的に情報の公開を図っていくと同時に、まちづくり支援要綱やコンサルタント派遣制度等による支援をさらに進める。</p> <p>駅周辺の整備については、公共施設整備と民間の再開発事業等との調整を十分に図ったうえで、一体的かつ総合的にまちづくりを進めていく。また、良好な住環境をつくるため、バリアフリー化、電線類の地中化や道路緑化を進める。</p> <p>建築確認・許可については、中間検査や完了検査を重視して検査率の向上を図る。また、敷地面積の最低限度規制を設け、宅地の細分化に都市計画で対処する。</p>
	政策目標を達成するための課題	<p>自転車対策については、放置対策だけでなく、自転車利用者のルール・マナーの向上のための対策も求められている。</p> <p>地域のまちづくりにおいては、区民の積極的な参加が不可欠である。</p> <p>政策目標の計画達成にあたっては、受益者負担の導入をはじめとして、関係者の十分な理解を得ながら円滑な事業運営を行っていくことが必要となる。</p>

政策を構成する施策								
施策番号	相対性	施策名	総事業費(単位:千円)			14年度 主な 指標値	単位	主な指標の指標名
			12年度	13年度	14年度			
1	直	まちづくり施策の執行体制の確保	119,826	101,551	118,652			
2		適正な土地利用と住環境の整備	738,016	773,790	915,262	24.9	%	空地率
						83.4	%	住環境に満足している区民の割合
						82.13	%	昼夜間人口比率
3	重	住民参加のまちづくり	18,606	28,279	29,783	6.37	%	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率
						17	団体	区が行うまちづくり支援施策に応募した団体、個人数
4		都市機能の充実	293,959	60,946	57,272	5,500	m ²	駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山)
						54,602	人	荻窪駅のバス乗降客数
						11	駅	エレベーター又はエスカレーターのある駅の数
5	重	道路交通体系の整備	3,628,371	3,393,122	3,915,354	46.8	%	都市計画道路の完成率
						606,773	人	南北バス「すぎ丸」の利用者数
						16	%	狭あい道路の整備率
6		交通安全の推進	828,973	848,331	835,037	767	人	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数
						478	件	高齢者事故件数
						7	人	小学校登下校時の交通事故児童数
7	重	自転車問題の解決	898,983	1,601,892	1,664,432	8,485	台	駅周辺放置自転車の台数
						67.9	%	自転車駐車場利用率
8		住宅施策の推進	1,270,100	1,191,802	1,172,735	67.4	%	区営住宅供給の計画達成率
						15.8	%	最低居住水準未達の世帯比率
						28	m ²	区民一人あたりの住宅床面積

相対性では、重点施策は「重」、費用対効果の高い施策は「効」、見直し施策は「直」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	5	施策名	道路交通体系の整備				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 建設課					関係課	都市計画課、まちづくり推進課、土木管理課、建設課、交通対策課、維持課、生活道路整備課				
施策の目標	対象	杉並区内を通行する全ての人	目的	都市計画道路を整備して幹線道路のネットワークを形成し、生活区域から通過交通を排除する。歩行者優先の道路空間の整備を推進し、高齢者や障害者も安全に利用できるまちづくりを行う。公共交通機関の整備・充実を図り、区民の移動を確保するとともに自動車利用を抑制して環境負荷を低減する。道路幅員4m未満の、いわゆる2項道路を拡幅整備して安全なまちづくりを進める。							
	成果目標	都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を平成17年に、JR荻窪駅の南北アクセス路のバリアフリー化整備を16年度中に完了する。京王井の頭線久我山駅についても南北アクセス路のバリアフリー化を17年に完了する。浜田山以南の南北バスを16年度に運行開始する。区の管理する道路、区有通路、河川管理通路、水路の補修を適正に行い、安全で快適な状態に維持する。家屋の新築、改築に伴い狭あいな道路の拡幅整備をする。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境・都)		現行の都市計画道路事業化計画が、未整備路線を多く残したまま15年度で終了する。今後の整備方針を都市計画局と23区で策定中であるが、都区ともに厳しい財政事情にあり整備促進は難しい。杉並区交通バリアフリー基本構想が8月に策定される。重点整備地区、特定経路が指定され、2010年までに整備を完了する。南北バス路線の延伸、通過交通の排除、電線類の地中化について多くの要望がある。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	2,487,689		2,453,676		2,966,175					
	(内)委託費	550,115		537,339		483,836					
	職員数(人)(正規 非常勤)	124.24	4.16	101.60	5.66	102.51	6.16				
	人件費	1,140,682		939,446		949,179					
	総事業費(+)	3,628,371		3,393,122		3,915,354					
	(財源)国・都からの支出金	100,327		128,862		385,254					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			6.5		15.4		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	31.4		27.7		24.2		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	3,628,371	3,290	3,393,122	3,073	3,915,354	3,543	総事業費(千円) / 区道、私道、区有通路、水路、河川管理通路の総延長(km)			
	単位 千円 / km	1,103		1,104		1,105					
	単位コスト2	3,628,371	157,755	3,393,122	106,035	3,915,354	135,012	総事業費(千円) / 事務事業評価表作成件数(件)			
単位 千円 / 件	23	32		29							
主たるサービス等(活動)の指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	国有財産の移管延長				km	0	256	153			
	都市計画道路補助第131号線 バリアフリー整備率	整備延長 / 整備対象延長			%	0	0	15			
	福祉のまちづくり整備延長				m	0	0	160			
	道路維持補修面積				m ²	35,339	24,987	27,599			
	狭あい道路拡幅整備延長				m	8,118	7,899	7,240			

施策分析・施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	都市計画道路の完成率 = 完成延長 ÷ 区内の都市計画道路総延長(国道・都道を含む)	44.0	46.2	46.8	%			
	南北バス「すぎ丸」の利用者数	162,764	536,863	606,773	人			
	狭あい道路の整備率 = 整備延長距離 ÷ 42条2項道路総延長距離 × 2 (両側)	14	15	16	%			

施策の総合評価	指標の変化	都市計画道路の完成率が伸びないまま15年度で現行の事業化計画が終了する。経済状況は依然厳しく、16年度からの新たな整備方針においても大幅増は望めない。 南北バスは、浜田山以南の新規路線が16年度に運行予定である。 狭あい道路の整備率は、住宅需要に併せて順調に伸びている。
	目標の達成成果状況	都市計画道路補助第131号線、JR荻窪駅及び京王井の頭線久我山駅の南北アクセス路の整備は順調に進んでいる。 南北バスの浜田山以南の路線も予定通り運行開始の見込である。 交通バリアフリー法は、2010年を期限に整備をすることとなっている。特定経路が指定されれば直ちに整備計画を策定する。 国有財産の移管に伴い道路、区有通路、河川管理通路、水路のより充実した管理が行える体制が整いつつある。 狭あい道路の整備率は順調な伸びを示しているが、今後の景気回復の状況により増減がある。
	政策への貢献度	良好な居住環境を作るためには都市計画道路を骨格とする道路網を整備し、生活区域から通過車両を排除する必要がある。区内に不足している南北方向の公共交通をバス運行により補完し、区民の移動の円滑化を進展させた。幅員4mに満たない道路を拡幅整備し、災害に強い安全なまちづくりを進めることにより良好な住環境をつくるのに貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合							
施策の集中方向	重要度(相対)		A事業	道路の管理区域確定、占用・使用許可、路面改良、買物道路整備、都市計画道路131号線、都市計画道路226号線、福祉のまちづくり整備工事、久我山駅南北自由通路整備、南北バス運行、狭あい道路拡幅整備					
	B事業		新しい交通システム、道路認定改廃、国有財産の移管、道路上工事調整協議会、道路台帳整備、掘さく道路復旧、占用・使用許可取締、道路維持補修、水のみち維持補修、街路樹等維持管理						
	C事業		カラー舗装工事、歩道拡幅工事、公共交通の計画・調整、雨水樹清掃、舗装新設等工事、排水設備工事助成、道路等清掃、河川維持管理、排水場維持管理						
	新規事業								
今後の施策のあり方	第2次行財政改革実施プランに基づき、道路整備・維持補修のあり方を検討する。省資源、省エネルギー工法の調査・研究を続け効率的で地球にやさしい道づくりを行う。また、良好な住環境を創出するため、バリアフリー化、電線類の地中化、道路緑化を進める。								
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。									

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 道路交通体系の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	546	新しい交通システム	実計	1,312	0	0.70	0.00	6,358	7,670	0	効率化	B	1,107	人	エイトライナー・メトロセブン合同促進大会の参加者数
2	590	道路認定改廃		373	0	4.75	0.00	43,144	43,517	0	サービス増	B	7,235	m	杉並区管理道路路面積
3	591	道路等の管理区域確定		6,479	6,479	13.56	1.00	126,100	132,579	0	拡充	A	545	件	境界確定および境界確認等の申請件数
4	592	国有財産の移管		10,838	9,975	2.00	0.00	18,166	29,004	6,041	統廃合	A	153	km	国から譲与を受けた水路・道路等の延長
5	593	占用・使用許可		8,429	0	5.75	0.00	52,227	60,656	0	サービス増	B	799	百万円	道路・区有通路・河川・公共溝渠、占・使用料
6	594	道路上工事調整協議会		153	0	0.70	0.00	6,358	6,511	0	サービス増	B	646	件	システム登録工事件数
7	595	道路台帳整備		12,951	11,822	4.25	1.00	41,538	54,489	0	拡充	B	43,715	件	道路台帳の閲覧、相談件数
8	596	道路掘さく復旧		16,100	0	0.75	0.00	6,812	22,912	0	サービス増	B	4,720	件	企業者の道路掘さく工事件数
9	597	道路の路面改良	実計	344,034	18,008	7.79	0.00	70,757	414,791	66,956	拡充	A	23,197	m ²	路面改良整備面積
10	600	買物道路整備	実計	64,800	1,200	1.47	0.00	13,352	78,152	0	サービス増	B	249	m	買物道路整備延長
11	601	都市計画道路補助第131号線	実計	989,751	12,182	6.35	0.00	57,677	1,047,428	297,030	サービス増	A	15	%	バリアフリー整備率 = 整備延長 / 整備対象延長
12	602	都市計画道路補助第226号線	実計	23,906	0	0.25	0.00	2,271	26,177	0	サービス増	A	0	%	バリアフリー整備率 = 整備延長 / 整備対象延長
13	612(1)	カラー舗装工事		13,602	366	0.31	0.00	2,816	16,418	0		C	92	m	カラー舗装延長
14	612(2)	歩道拡幅工事		10,955	0	0.25	0.00	2,271	13,226	0		C	40	m	歩道拡幅延長
15	613	福祉のまちづくり整備		55,639	533	1.27	0.00	11,535	67,174	8,485	拡充	A	165.3	m	整備延長
16	614	久我山駅南北自由通路整備	実計	9,680	0	0.91	0.00	8,266	17,946	0	サービス増	A	0	件	用地取得
17	615	公共交通の計画・調整		20	0	0.30	0.00	2,725	2,745	0	統廃合	C	2	回	交通事業者連絡会の開催回数
18	616	南北バス運行	実計	12,422	0	3.01	0.00	27,340	39,762	6,500	拡充	A	607	千人	南北バス「すぎ丸」年間利用者数
19	634	占用・使用許可、取締		941	0	10.00	0.00	90,830	91,771	242	効率化	B	1,526	回	建築確認に伴う不法占用の是正指導回数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 道路交通体系の整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
20	635	雨水桝清掃		1,108	1,108	0.02	0.00	182	1,290	0	サービス増	C	585	個	雨水桝の清掃個数
21	636	舗装新設等工事	実計 行革	138,060	138,060	2.98	0.00	27,067	165,127	0	効率化	C	8582	m ²	舗装面積
22	637	排水設備工事助成	実計	25,454	0	1.25	0.00	11,354	36,808	0	効率化	C	276	m	排水設備施工延長
23	639	道路維持補修		458,875	20,791	10.45	2.00	100,787	559,662	0	サービス増	A	27,599	m ²	補修面積
24	642	道路等清掃		59,098	58,853	2.34	0.00	21,254	80,352	0	効率化	C	1,948	km	道路清掃延長
25	643	水のみち維持補修		23,913	0	0.78	0.00	7,085	30,998	0	サービス増	B	1,186	m ²	補修面積
26	644	街路樹等維持管理		52,870	44,774	0.23	0.00	2,089	54,959	0	サービス増	C	6,905	本	街路樹の維持管理本数
27	661	河川維持管理		104,364	81,728	2.84	0.00	25,796	130,160	0	サービス増	B	11.81	ha	河川管理用通路面積
28	663	排水場維持管理		645	394	0.02	0.00	182	827	0	改善余地なし	C	6	回	排水施設の保守点検回数
29	716	狭あい道路拡幅整備	実計	519,403	77,563	17.23	2.16	162,840	682,243	0	効率化	A	7240	m	道路拡幅整備距離
施策事業 合計				2,966,175	483,836	102.51	6.16	949,179	3,915,354	385,254	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	8	施策名	住宅施策の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために						
施策担当課	都市整備部 住宅課					関係課								
施策の目標	対象	区民	目的	すべての区民が良質な住宅と良好な住環境のなかで、ゆとりある住生活を主体的に営めるようにする。										
	成果目標	区営住宅を良好なストックとして維持し活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。 民間の既存住宅ストックの質の維持・向上について普及・啓発を図る。 誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住宅の確保、居住の安定を図る。(区営住宅の確保 移管15年度41戸、新築16年度13戸)												
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境・都)	(1)施策を取り巻く動き 平成13年3月に国が第八期住宅建設五ヵ年計画策定。 平成14年2月に東京都住宅マスタープラン策定。 こうしたなか、杉並区の住宅に関する「いま」を様々な角度から調査し、現状に即した「これから」の住宅施策を展開するため、平成14年3月に杉並区住宅マスタープラン(平成13年度～平成22年度)を改定。 (2)区民の意見等 区民から低廉な価格で借りられる良質な住宅を求める声は多い。 公営住宅に申し込んで高倍率でなかなか入居できない。													
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:						
	事業費	1,105,886		1,013,145		1,002,434								
	(内)委託費	150,431		232,151		168,378								
	職員数(人)(正規 非常勤)	17.11	3.00	18.70	3.00	17.78	3.00							
	人件費	164,214		178,657		170,301								
	総事業費(+)	1,270,100		1,191,802		1,172,735								
	(財源)国・都からの支出金	190,056		223,640		196,187								
コスト指標の状況	総事業費伸び率			6.2		1.6		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%						
	人件費比率	12.9		15.0		14.5		人件費 / 総事業費、単位%						
	単位コスト1	1,270,100	1,215	1,191,802	1,117	1,172,735	1,059	総事業費 / 区営・区民・高齢者住宅戸数						
	単位 千円	1,045		1,067		1,107								
	単位コスト2													
単位														
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度					平成14年度		
	区営・区民住宅戸数				戸	693	693	733						
	高齢者住宅戸数				戸	352	374	374						
	高齢者専用居室数				室	107	109	110						
	高齢者アパートあっせん成立件数				件	51	60	46						
	住宅修築資金融資あっせん件数				件	39	29	21						

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	22	年度末
	区営住宅供給の計画達成率 (区営住宅供給数÷基本計画の目標値)	63.4%	63.4%	67.4%	%			100.0%
	最低居住水準未満の世帯比率 (最低居住水準の世帯数÷世帯総数)	15.8%	15.8%	15.8%	%			低くする
	区民一人当たりの住宅床面積 (区内の全住宅延べ床面積÷人口数)	28.36㎡	28.36㎡	28.36㎡	㎡			37㎡

施策の 総合 評価	指標の 変化	<p>区営住宅の供給戸数は、平成14年度に都営住宅40戸が区に移管され、区営住宅として674戸管理しており、平成22年度までの目標1,000戸に対し67.4%の達成率となった。</p> <p>[最低居住水準未満の世帯比率]及び[区民一人当たりの住宅床面積]の成果・現状値については、総務省統計局が五年ごとに実施する住宅・土地統計調査により数値を確認し分析を行う。なお、平成10年に実施した土地・統計調査による数値は、[最低居住水準未満の世帯比率:15.8%]、[区民一人当たりの住宅床面積:28.36㎡]であった。</p>
	目標の 達成 状況	<p>都営住宅40戸の移管、車椅子住宅を併設した区営住宅の設計、区営住宅の改善(エレベーター設置)、住宅困窮者への住宅提供など高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めた。</p>
	政策への 貢献度	<p>区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう住宅施策を推進し、良質な住宅が確保されたことにより、良好な住環境の整備に貢献することができた。</p>

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合							
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	A事業		住宅施策の推進(住宅総合相談等)、シルバーハウジングプロジェクト推進計画の策定、高齢者アパートあっせん、区営住宅整備基金積立金、区営住宅建替・改善、					
		B事業		住宅使用料収納・滞納整理事務、都営シルバーピア維持管理、住宅修築資金融資あっせん、区営住宅施設維持管理、区民住宅施設維持管理、高齢者住宅施設維持管理					
		C事業			高齢者住宅建設費借入金利子助成、区営住宅入居事務、区民住宅入居事務、高齢者住宅入居事務、高齢者専用居室提供、居住安定支援、				
新規事業	区営住宅建替・改善								
今後の 施策の あり方	<p>都営住宅からの移管による区営住宅の確保に努め、区営住宅を良好なストックとして活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。また、民間の既存住宅ストックの質の維持・向上について普及・啓発を行う。</p> <p>自力では住宅を確保できない区民に対して、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援する施策を展開し、すべての区民が安心した暮らしを実現できる住宅対策を推進する。</p>								
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>									

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名：住宅施策の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	571	住宅施策の推進(住宅総合相談等)	実計	3,487	2,510	2.75	0.00	24,978	28,465	2,168	サービス増	A	98	回	相談会・セミナー開催回数
2	572	高齢者住宅建設費借入金利子助成		22,541	0	0.10	0.00	908	23,449	0	統廃合	C	12	件	助成件数
3	573	シルバーハウジングプロジェクト推進計画の策定	実計	0	0	0.05	0.00	454	454	0	効率化	A	97	戸	シルバーハウジング設置累計戸数
4	574	区営住宅入居者事務	実計 行革	400	0	1.60	0.00	14,533	14,933	0	効率化	C	1,545	人	入居者数
5	575	区民住宅入居者事務	行革	5	0	0.30	0.00	2,725	2,730	23,083	効率化	C	216	人	入居者数
6	576	高齢者住宅入居者事務	実計 行革	822	0	1.70	1.83	20,812	21,634	134,218	効率化	C	423	人	入居者数
7	577	住宅使用料収納・滞納整理事務	行革	851	0	2.60	0.00	23,616	24,467	0	改善余地なし	B	98	%	収納率
8	578	都営シルバーピア維持管理		15,637	8,857	0.70	0.00	6,358	21,995	3,000	改善余地なし	B	5	人	生活協力員の配置人数
9	579	高齢者専用居室提供	実計	96,420	302	1.03	1.17	12,789	109,209	0	縮小	C	110	室	高齢者専用居室数
10	580	高齢者アパートあっせん	実計	2,134	18	1.20	0.00	10,900	13,034	0	サービス増	A	46	件	あっせん成立者数
11	581	居住安定支援(高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯)		37,370	0	0.50	0.00	4,542	41,912	15,371	縮小	C	125	件	家賃助成対象者数
12	582	住宅修築資金融資あっせん	実計	2,558	0	0.90	0.00	8,175	10,733	0	サービス増	B	21	件	あっせん件数
13	583	区営住宅整備基金積立金		114,214	0	0.10	0.00	908	115,122	528	サービス増	A	898,060	千円	基金の積立累計額
14	584	区営住宅建替・改善	実計	34,742	7,508	0.82	0.00	7,448	42,190	17,819	サービス増	A	2	基	延べ昇降機設置数
15	585-1	区営住宅施設維持管理	実計	66,417	64,288	2.13	0.00	19,347	85,764	0	拡充	B	674	戸	区営住宅戸数
16	585-2	区民住宅施設維持管理		111,359	6,711	0.16	0.00	1,453	112,812	0	統廃合	B	59	戸	区民住宅戸数
17	585-3	高齢者住宅施設維持管理		493,477	78,184	1.14	0.00	10,355	503,832	0	効率化	B	374	戸	高齢者住宅戸数
18															
施策事業 合計				1,002,434	168,378	17.78	3.00	170,301	1,172,735	196,187	備考				

平成15年度 杉並区政策評価表

政策名		安全で災害に強いまちをつくるために				政策番号	2				
政策担当部		都市整備部				関係部	政策経営部				
政策の目標	政策目的	<p>①災害時、避難路や消火活動等の救援活動に必要な道路の整備と木造密集市街地の建築物の不燃・耐震化を推進する。</p> <p>②水害を防止するため、河川や下水道等の治水施設の機能強化や雨水の流出抑制対策等を推進し、水防関係機関と協力して総合的な治水対策を行う。</p> <p>③災害発生時の情報収集や避難・救援の防災体制の充実と地域の防災力を高め、公助・自助・共助の三位一体による防災対策を進める。</p>									
	当面の成果目標	<p>①阿佐谷・高円寺地域防災まちづくりの推進、環状8号線の不燃化建替えの促進を図るため建替え助成を行う。</p> <p>②橋梁整備計画に基づき耐震補強橋梁整備率を向上させる。</p> <p>③雨水循環による自然環境保全や総合的な治水対策の一環として、浸水被害の防止、雨水浸透施設の設置と助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">④</p> <p>震災対策の充実のため、区民の「震災対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。</p>									
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境		<p>国土交通省は、大規模火災など危険性の高い地域400地区を公表した。杉並区内では阿佐谷南・高円寺南地区の約155haが含まれている。東京都は、東京都防災まちづくり推進計画のなかで整備地域等の区域を定めた。杉並区内では整備地域に阿佐谷・高円寺地域が含まれている。都建設局は、環状七号線地下に「環状七号線地下調節池第一期事業(24万㎡)」を平成9年に完成させ、河川増水時には取水を行っている。</p> <p>また、善福寺川から取水を行う、第二期事業(30万㎡)を現在行っている。都下水道局は、本郷通り地下に雨水を一時貯留する工事を行っている。雨水流出抑制対策工事助成事業は浸透ます設置者から助成金の増額要望がある。</p> <p>阪神・淡路大震災から8年余が経過し、防災意識の風化が懸念されている。また、同大震災は発生直後の行政対応には限界があり、地域の活動がいかに重要であるかという大きな教訓を残した。</p> <p>区は、これらのことを踏まえ、平成14年3月に「防災対策条例」を制定し、区と区民及び事業者の協働のもとに総合的な防災対策を推進する考えを示した。</p>									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項		
	事業費	千円	273,087		337,101		290,326				
	(内)委託費	千円	42,098		46,341		26,787				
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	27.74	0.00	25.21	0.00	25.26	1.00			
	人件費	千円	251,963		228,985		232,373				
	総事業費 (+)	千円	525,050		566,086		522,699				
	(財源)国・都からの支出金	千円	26,436		24,216		28,223				
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>災害の被害をより少なくするため、建物の耐震化や、不燃化を推進する必要がある。区内全体の木造建物はわずかであるが減少している。環状8号線の不燃化事業区域の不燃化率は、12年度63%から14年度66%へ増えた。環状7号線の沿道整備事業区域内の建替え件数が14年度までの累計が725件になっている等確実に耐震化・不燃化の成果は上がっている。安全な避難路確保のため橋梁の耐震化も12年度の計画に基づき14年度は33%の耐震補強工事を行った。防災対策の骨格になる「防災対策条例」を14年度に制定し、区と区民・事業者の役割を明確にし、災害時のマニュアル作りや、区民へのPR等を行ってきた。区が行う震災対策の区民理解が12年度12%が14年度52%に増えた。また家庭内の防災対策を行っている家庭が12年度27%が31%に増えた。水害についてはその年の気象状況により大きく変化する。都市型の水害を防ぐため、また自然環境への配慮等、雨水の浸透量を増大させる必要がある。平成6年度から雨水浸透事業の助成により設置した浸透ますは1,329箇所、浸透トレンチ4,802mである。平成6年度から道路工事により設置した浸透ます1,042箇所、浸透トレンチ662m設置し、合計4,231㎡/時間を浸透させている。</p>									
	政策コストの状況	<p>平成14年度の事業費は13年度より47,000(千円)減少している。水害対策の推進が、水害の件数が少なかったため減少した。他は横ばいである。委託費は、水害対策の推進が減少した。人件費は、変化が少ない。総事業費は、変化が少ない。国・都からの支出金は、災害に強い都市の形成を進めるための都市防災推進事業への補助である。</p>									

今後の政策のあり方	今後の政策目標の方向	<p>①災害に強い都市の形成は災害の予防策であり、また国・都からの支出金があるように国・都の施策を含んでいる政策であり、今後も着実に推進する必要がある。</p> <p>②建物の耐震化、不燃化と木造密集地域の安全な住環境整備を推進し、又避難や救援・復旧のための道路の確保等を行う。</p> <p>③水害対策の推進は台風や大雨時の浸水被害を防ぎ、地下水の涵養等を図るため雨水の浸透を図る必要がある。根本的には河川改修や下水道の整備の対応が必要である。</p> <p>④防災力の向上のため、これまでの防災対策全般を見直し・検証し「防災対策の再構築」を進める。また防災には地域住民の活動が重要であり区民へ防災のPRとより実践的な防災訓練を行う。</p>
	政策目標を達成するための課題	安全で災害に強いまちをつくるためには住民の理解と協力が必要である。

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費(単位:千円)			14年度 主な 指標値	単位	主な指標の指標名
			12年度	13年度	14年度			
9	重	災害に強い都市の形成	139,568	197,048	160,690	41	%	老朽建物の割合
						75	%	木造建物の割合
						66	%	地震時通れなくなる道路の割合
10	重	水害対策の推進	107,184	106,840	76,607	7	件	年間の延べ水害件数
						0	回	地下調節池の年間使用回数
11	重	防災力の向上	278,298	262,198	285,402	52	%	震災対策について理解、認知している区民の割合
						54	%	区や地域等で実施する防災訓練に参加したいとする区民の割合
						31	%	家庭内の防災対策(非常用食料・飲料水の確保、消火器の用意)を実施している区民の割合

※相対性では、重点施策は「重」、費用対効果の高い施策は「効」、見直し施策は「直」を選択肢から選ぶ。
該当なしの場合は空欄のままとする。

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	9	施策名	災害に強い都市の形成				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 まちづくり推進課					関係課	都市整備部建築課、土木管理課、建設課				
施策の目標	対象	区民、区内にある土地・建物所有者	目的	災害時における幹線道路等の延焼遮断帯機能確保及び安全に避難できるようにするため沿道建物の耐震化や不燃化建替えを促進する。 橋梁整備計画に基づき、災害復興に利用する道路の橋梁等の耐震補強や整備を促進する。 木造住宅密集地が広がるJR中央線沿線の地域の住環境整備を推進する。 既存建築物の耐震診断の助言・指導を行い民間建物の安全性を高める。							
	成果目標	東京都防災まちづくり推進計画の「整備地域」である阿佐谷・高円寺地域の防災まちづくりを推進する。平成12年度に作成した橋梁整備計画に基づき橋梁の拡幅整備を1橋進め、耐震補強を累計8橋(33%)にする。 密集市街地整備促進事業を推進する。 耐震対象建築物の台帳整備や窓ガラス等の落下物調査を行う。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、環境)		国土交通省は、大規模火災など危険性の高い地域400地区を公表した。杉並区内では、阿佐谷南、高円寺南地区で約155haの含まれている。東京都は、東京都防災まちづくり推進計画の中で整備地域等の区域を定めた。杉並区内では整備地域等に阿佐谷・高円寺地域が含まれている。住民からは阪神淡路大震災以降、災害対策強化に関する要望がある。建築物の耐震診断、耐震改修に要する経費へ、区からの助成金を望む声が多い。									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	79,711		131,831		101,377					
	(内)委託費	4,200		9,060		5,248					
	職員数(人)(正規 非常勤)	6.59	0.00	7.18	0.00	6.53	0.00				
	人件費	59,857		65,217		59,313					
	総事業費(+)	139,568		197,048		160,690					
	(財源)国・都からの支出金	26,436		17,098		28,223					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			41.2		18.5		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	42.9		33.1		36.9		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1										
	単位										
	単位コスト2										
単位											
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	まちづくりニュースの発行				回	4	4	4			
	環状8号線不燃化助成棟数				棟	7	5	9			
	環状8号線不燃化区域内不燃化率				%	63.28	64.68	65.84			
	耐震補強橋梁整備率				%	0	13	33			
	耐震補強橋梁数				橋	0	3	5			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	老朽建物の割合(昭和46年以前の建物数÷全建物数)		41	41	%	将来は0にする		
	木造建物の割合(木造建物数÷全建物数)		75	75	%	下げる		
	地震時に通れなくなる道路の割合(道路閉塞危険度を求める)		66	66	%	下げる		

施策の総合評価	指標の変化	市街地の既存建物の建替えを促進することで、地域の防災力の向上を図るため、長い時間をかければ目標は達成される。そのため、民間建築物の建替え件数により各年度の達成度は違ってくる。まだまだ木造系建築物が多いのが、住宅都市としての性格を強く持つ杉並区ではあるが、防火地域や地区計画区域内等では、コンクリート系建築物の割合が高くなってきている。平成12年度に策定した橋梁整備計画に基づき橋梁の耐震補強や改良を行う。平成13年度策定した既存建築物等耐震改修促進実施計画に基づき耐震診断等の指導や落下物の調査を行う。
	目標の達成状況	沿道地区計画区域内、環状八号線不燃化区域内では着実に耐火構造の建築物に建て替わっている。杉並区内には約111,000棟の建物があり、建替えに伴い徐々にではあるが不燃化率は上がっている。橋梁の耐震補強は重要度の高い24橋から始めており、14年度までに累積33%の補強工事が行われた。建物の耐震診断等の指導や落下物の調査は台帳の整理を行っている。
	政策への貢献度	災害に強い都市の形成は、政策の根幹に関わり、建築物の不燃化・耐震化の促進や橋梁の耐震化を促進し、災害時の延焼遮断帯の形成、避難道路の安全確保をすることにより都市の安全が確保される。また、木造密集地域の住環境の整備等が行われ、災害に強く、住みよいまちづくりをめざしている。政策への貢献度は、大きい施策である。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	環状8号線不燃化促進事業、阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定、橋梁新設改良既存建築物等耐震改修促進指導					
		中	天沼三丁目地区整備事業、環状七号線沿道整備事業、環状八号線沿道整備事業、不燃化促進住宅管理橋梁維持補修					
		低	防災生活圏事業、不燃化促進調査、がけ・擁壁改善資金融資					
	新規事業							
今後の施策のあり方	区内では木造密集地域がJR中央線沿線に広がり、これらの地域の防災まちづくりを推進していく必要がある。また、住民の避難や救援・救助のため安全な道路の確保は大切である。災害時における避難路の安全を確保するため、橋梁の耐震補強や改良は早急に行う必要がある。幹線道路等沿道まちづくりや不燃化まちづくりを推進し、延焼遮断帯の形成や避難路の確保をする。地震が起きても建物が倒壊しないことが必要である。耐震診断や改修工事の助成、落下物の調査を早急に行う必要がある。							
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 災害に強い都市の形成】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	550	天沼三丁目地区整備事業	実計	4,583				10,900	15,483	3,275	サービス増	B	19	棟	天沼三丁目地区内の建替え件数
2	551	防災生活圏事業	実計	0				2,725	2,725	0	統廃合	C	70	%	延焼遮断帯の不燃化率
3	554	環状八号線不燃化促進事業	実計	31,931				4,542	36,473	22,948	サービス増	A	65.84	%	不燃化促進区域内の不燃化率
4	555	不燃化促進調査	実計	68				1,817	1,885	0	統廃合	C			
5	556	環状七号線沿道整備事業	実計	482				2,725	3,207	0	サービス増	B	30	%	沿道地区計画内の届け出率
6	557	環状八号線沿道整備事業	実計	7				2,725	2,732	0	サービス増	B	17	%	沿道地区計画内の届け出率
7	566	阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定		6,110	4,148	1.83		16,622	22,732	2,000	拡充	A	4	回	ニュース等の発行回数
8	570	不燃化促進住宅管理		2,970	1,100	0.90		8,175	11,145	0	効率化	B	66	%	入居率
9	589	がけ・擁壁改善資金融資		169		0.15		1,362	1,531	0	統廃合	C	14	件	利子補給事務取扱い件数
10	605	橋梁維持補修		12,704		0.35		3,179	15,883	0	効率化	B	1	橋	補修橋梁数
11	606	橋梁新設改良		42,250		0.45		4,087	46,337	0	拡充	A	33	%	耐震補強橋梁整備率
12	709	既存建築物等耐震改修促進指導	実計	103		0.05		454	557	0	効率化	A	11	%	台帳整備率 = 台帳整備件数 / 調査対象件数
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				101,377	5,248	6.53	0.00	59,313	160,690	28,223	備考				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		不燃化促進住宅管理				整理番号	570		枝番号						
所属部課名		都市整備部まちづくり推進課		コード	220300		連絡先電話番号	3527		昨年度整理番号	554				
係名 推進担当				上位施策名				No							
予算事業名 不燃化促進住宅管理				コード		52900		災害に強い都市の形成				9			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				12年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 不燃化促進住宅一時使用賃貸事務取扱要領										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区公有財産管理規則										
	不燃化を促進すべき地域(蚕糸試験場跡地周辺等)内で自己居住用住宅を耐火建築物等に建替える区民				(3)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 不燃化を促進すべき地域内で自己居住用住宅を耐火建築物等に建替える区民に、建替え期間中の一時転用住宅として、不燃化促進住宅(和田・馬橋で計14戸)を利用してもらう。				活動指標名(式) (1) 不燃化促進住宅への入居日数 (2) 駐車場利用日数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) この住宅を活用することにより、対象地域(不燃化を促進すべき地域)の不燃化を促進する。				成果指標名(式) (1) 入居日数 ÷ 入居可能日数(入居率) (2) 利用日数 ÷ 利用可能日数(利用率)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績			年度				
指標	活動指標(1)		日	3,810		2,916		3,832		3,389		3,832	88.4		
	活動指標(2)		日	0		967		1,095		857		1,095	78.3		
	成果指標(1)		%	74		57		75		66		75	88.0		
	成果指標(2)		%	0		70		75		59		75	78.7		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,483		3,346		3,878		2,970		3,878		特記事項 ・目標値は使用可能日数5,110日の75%とした。	
	(内)委託費		千円			975		1,220		1,100		1,220			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.61		0.61		1.10		0.90		0.60			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,541		5,541		9,991		8,175		5,450		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	9,024		8,887		13,869		11,145		9,328			
	単位あたりコスト ÷		円	2,369		3,048		3,619		3,289		2,434			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	9,024		8,887		13,869		11,145		9,328				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		二跡地(蚕糸試験場・気象研究所)周辺の不燃化まちづくりを支援するために、馬橋不燃化促進住宅を昭和60年、和田不燃化促進住宅を昭和62年に開設し、現在までに多くの区民が利用している。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		利用した区民からは、安価な(2DK・5万円、3DK・7万円)家賃と利便性の良さなどから喜ばれている。												
	今後の予測		当初二跡地周辺地域のみを対象地域としていたが、これらの地域の不燃化助成事業が終了(気象研究所跡地周辺地域・平成6年、蚕糸試験場跡地周辺地域・平成5年)したこともあり利用率が下がった。このため、平成8年度より対象地域を順次拡大し、利用率は上がった。抽選によらなければ入居できないケースも、今後ますます増えることが予測される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	88.4	活動指標(2)の14年度達成率%	78.3	14年度予算執行率%	76.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	不燃化促進住宅は、耐火建築物等への建替え建築期間中の一時移転住宅である。このため、既存住宅の除去予定・建替え計画予定等の関係から、入居予定日の3ヶ月前から入居申込みができる制度としている。そのため、入居率は75%程度が最大と考えられる。平成13年度57%、平成14年度66%の入居率と75%の入居率は達成しなかったが、駐車場を開設し増収を図った。(駐車場利用率平成14年度59%)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	住居ごとの修繕履歴を作成した。今後も引き続き計画的な修繕に取り組んでいく。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 耐火建築物等へ建替え支援としての不燃化促進住宅の活用は、災害に強い街に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 区民が利用しやすい家賃設定としている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 平成8年度より利用対象地域を拡大し、平成12年度には、「杉並区防災都市づくり調査による12町丁目」等の地域を対象地域として追加した。現在の対象地域で、入居率の推移を見守ってきたが、抽選によらなければ入居できないケースが増えている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 不燃化促進住宅の入居・管理を民間委託できるかどうか検討の余地がある。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 各方面からの調査検討が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 来年度については、今年度と同様な運営形態とする。なお、今後も、住戸ごとの修繕履歴を作成し、コスト削減を図っていく。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区営住宅入居者事務				整理番号	574		枝番号			
所属部課名		都市整備部住宅課		コード	220400		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	559	
係名		住宅運営係				上位施策名			No			
予算事業名		区営住宅維持管理		コード	53500		住宅施策の推進			8		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 4年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 公営住宅法							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 住宅困窮度の高い一定所得以下の区民				(2) 杉並区営住宅条例							
					(3) 杉並区営住宅条例施行規則							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 都営住宅を移管し、区営住宅として管理している。入居者の公募、使用料算定及び使用料徴収、高額所得者に対し明渡し請求を行い、適正な使用を指導する。				活動指標名(式)							
				(1) 管理戸数								
				(2) あき家戸数								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 低廉な住宅を提供することで、住み慣れた地域で快適で安定した生活を営む。				成果指標名(式)								
				(1) 入居者数								
				(2) 応募倍率								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		戸	634	634	674	674	715				
	活動指標(2)		戸	4	10	23	6	7				
	成果指標(1)		人				1,545					
	成果指標(2)		倍	73	29		55					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	360	430	733	400	670	特記事項			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	成果指標(1)の見直しを行ったため、12,13年度は計上していない。			
	職員数(正規 非常勤)		人	3.11	3.47	1.60	1.60	1.50				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	28,248	31,518	14,533	14,533	13,625			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	28,608	31,948	15,266	14,933	14,295				
	単位あたりコスト ÷		円	45	50	23	22	20				
	財源	受益者負担分		千円	223,779	230,851	244,280	240,225	248,788			
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0	0			
		特定財源計 +		千円	223,779	230,851	244,280	240,225	248,788			
差引:一般財源 -		千円	▲ 195,171	▲ 198,903	▲ 229,014	▲ 225,292	▲ 234,493					
受益者負担比率 ÷		%	782.2	722.6	1,600.2	1,608.7	1,740.4					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成 5年度 募集戸数 1戸 応募者数 369人 倍率 369.0倍 平成11年度 募集戸数 5戸 応募者数 605人 倍率 121.0倍 平成14年度 募集戸数 6戸 応募者数 330人 倍率 55.0倍 平成5年度からの平均倍率 54.2倍									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		居住者の高齢化により、階段の昇降や街灯の電球交換、住宅敷地内の除草作業等が困難になっている。区営住宅をもっと建設してほしい。障害者や母子家庭の優先枠を設けて欲しい。									
	今後の予測		経済状況の改善が見込めない現在、現状のような高倍率、需要高が続くと考えられる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	26.1	14年度予算執行率%	54.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	低廉な賃貸住宅を供給することにより、所得が一定基準以下の区民に、住み慣れた地域で安定した生活を提供している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	低所得者、ひとり親、障害者等の社会的弱者は、民間市場で住宅を確保することが困難であり、区が行う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 住宅使用料は公営住宅法で算定方法が規定されているため、区独自で見直すことができない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象者は公営住宅法で規定されており、区が独自に対象を拡大、変更することはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 入居者管理を外部に委託する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 条例、規則等の整備が必要となり、入居者の個人情報の保護等が重要になる。また、高齢化している入居者の理解をえるための十分な説明期間が必要となる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		住宅使用料収納・滞納整理事務				整理番号	577		枝番号						
所属部課名		都市整備部住宅課		コード	220400		連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	565				
係名		住宅運営係				上位施策名			No						
予算事業名		区営住宅維持管理ほか		コード	53500ほか		住宅施策の推進			8					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区営住宅条例										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区営・高齢者・区民住宅及び専用居室の使用者				(2) 杉並高齢者住宅条例、杉並区高齢者専用居室提供事業実施要綱										
					(3) 杉並区立区民住宅条例										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 住宅・居室使用者から使用料を徴収する。滞納者に対して、文書、電話、訪問、呼出し等により納付を督促する。納付指導にかかわらず納付状況が改善されない場合は、住宅明渡しを請求し、悪質な滞納者に対しては、明渡請求・使用料支払いの法的措置を視野にいれた対応をする。				活動指標名(式) (1) 収納件数 (2) 使用料調定										
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 受益者から適正な使用料を徴収することで、負担の公平を確保する。				成果指標名(式) (1) 住宅明渡し数 (2) 収納率											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		件	13,266		13,779		14,540		14,134		14,920			
	活動指標(2)		千円	414,393		423,563		448,046		436,857		450,143			
	成果指標(1)		件	0		0		1		1		0			
	成果指標(2)		%	99		99		100		98		100			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	886		2,734		1,028		851		1,437		特記事項	
	(内)委託費		千円	0		1,848		0		0		0			
	職員数(正規 非常勤)		人	2.50	0.00	2.70	0.00	2.60	0.00	2.60	0.00	1.80	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	22,708		24,524		23,616		23,616		16,349		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	23,594		27,258		24,644		24,467		17,786			
	単位あたりコスト ÷		円	2		2		2		2		1			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0		
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	23,594		27,258		24,644		24,467		17,786				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和53年から専用居室が、平成4年度から高齢者住宅が、高齢者福祉部門で開始された。平成4年度から都営住宅の区移管が始まり、平成10年度の組織改正で住宅課に事業が統合され、各住宅・居室の使用料収納システムを一本化した。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)														
	今後の予測		雇用・経済状況が好転しない状況下で、収納率をアップすることは困難を伴う。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	97.2	活動指標(2)の14年度達成率%	97.5	14年度予算執行率%	82.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区営住宅施設維持管理				整理番号	585	枝番号	1		
所属部課名		都市整備部住宅課		コード	220400	連絡先電話番号	3535	昨年度整理番号	559		
係名					住宅整備担当		上位施策名		No		
予算事業名					区営住宅維持管理		住宅施策の推進		8		
事業開始年度					<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成		4年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
事業の種類					<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例 (3) 杉並区営住宅施行規則				
対象					<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他						
区営住宅入居者											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					区営住宅の住環境を維持するために必要な修繕等施設管理を行う。 都営住宅の移管を受け、区営住宅として管理する。		活動指標名(式)				
							(1) 区営住宅戸数 (2) 修繕処理件数				
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)					区営住宅の維持管理を適切に行うことで入居者に良好な居住環境を提供する。 都営住宅の区移管を進め、住宅に困窮する区民に提供する良質な住居を確保する。		成果指標名(式)				
							(1) (代)区営住宅戸数 (2) 当該年度移管区営住宅戸数				
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		22年度			
指標	活動指標(1)		戸	634	634	674	674	715	1,000	67.4	
	活動指標(2)		件	152	166		185				
	成果指標(1)		戸	634	634	674	674	715	1,000	67.4	
	成果指標(2)		戸	81	0	40	40	41			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	64,360	125,966	92,671	66,417	100,033	特記事項		
	(内)委託費		千円	61,484	123,864	90,307	64,288	94,058	平成14年度までの累計戸数674戸 使用料は、整理番号574区営住宅入居者事務の受益者負担に計上。 平成13年度は、昇降機設置工事を区営住宅維持管理事業の中でしたため、事業費(委託費)が大きくなり、国・都等からの支出金が生じている。平成14年度からは、整理番号584区営住宅建替・改善。		
	職員数(正規 非常勤)		人	1.87	1.83	1.88	2.13	1.92			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	16,985	16,622	17,076	19,347			17,439
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	81,345	142,588	109,747	85,764	117,472			
	単位あたりコスト ÷		円	128,304	224,902	162,829	127,246	164,297			
	財源	受益者負担分		千円	2,029	1,623	2,009	1,803			2,138
		国・都等からの支出金		千円	0	15,075	1,600	0			0
		特定財源計 +		千円	2,029	16,698	3,609	1,803			2,138
差引:一般財源 -		千円	79,316	125,890	106,138	83,961	115,334				
受益者負担比率 ÷		%	2.5	1.1	1.8	2.1	1.8				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		区営住宅戸数の増加 平成11年度553戸 平成14年度674戸(121.9%) 区内借家世帯割合 平成10年 56.39% 平成14年 65.79% (杉並区統計より)								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		区営住宅で入居者管理となっている敷地内除草等が、入居者の高齢化等に伴い大きな負担となってきた。 計画的に必要な修繕をしてくれるので安心して暮らせる。								
	今後の予測		住宅戸数の増により、事業費総額は大きくなっていく。 また、施設、設備の経年劣化に伴い、維持修繕費用は、次第に増加すると見込まれる。(区営住宅建設後の経過年数 築53年～築13年)								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

		活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	71.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		建物の老朽化を防ぐために、屋上防水、鉄部塗装などの大規模修繕を計画的に実施し、修繕費の増大を未然に防いでいる。 計画修繕の効果などにより、個別修繕件数が少なかった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)		移管される久我山四丁目第二アパートの修繕費用を新たに計上したことによる増。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 区営住宅に居住する区民のために良好な住環境を維持している。住宅に困窮する区民に良質な住居を提供できる。					
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 住宅を確保することが困難な低所得者、ひとり親、障害者、高齢者等の社会的弱者に良質な住宅の提供をすることは、民間市場では困難である。 区営住宅の維持管理は、入居者責任部分を除き管理をしている区の仕事である。					
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:					
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 入居者が負担する維持管理、修繕部分等については、都営住宅と変わらないことを条件に区移管を行う理解を得ているので、都営住宅入居者以上の負担を求めることはできない。					
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由:					
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:					
今後の事業のあり方		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 都営住宅の区移管を進め、住宅に困窮する区民に提供できる戸数を増やす。 区営住宅の老朽化に伴う修繕費の急増を抑えるため、計画修繕を適切に実施する。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 移管に適した都営住宅がなかなか見つからない。 対応としては、都との移管協議を行う中で、移管に適切な都営住宅を選定していく。						
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由 15年8月1日に移管した久我山四丁目第二アパートの維持修繕に必要な経費を1年分計上するため。 スマートすぎなみ計画に基づき進めている集会所の地域開放及び敷地の有効活用を実施するための経費が不足しているため。						

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		屋外広告物許可・取締				整理番号	587		枝番号						
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220701		連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	685				
係名		管理係				上位施策名			No						
予算事業名		屋外広告許可・取締		コード	56100		まちの景観づくり			14					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業										
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 屋外広告物法 (2) 東京都屋外広告物条例 (3) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他														
	屋外広告物:常時又は一定の期間継続して屋外に表示される看板等対象としている者:区内全域の屋外広告物設置者、管理者														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区内全域の屋外広告物の許可事務及び違反広告物の除去事務				活動指標名(式) (1) 屋外広告物許可申請件数 (2) 違反広告物の除去件数										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) まちの美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止する。				成果指標名(式) (1) 屋外広告物許可申請件数前年度比率 (2) 違反広告物の除去件数前年度比率											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値 年度	目標値に対する14年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		件	216		203				212					
	活動指標(2)		件	30,149		14,761				14,104					
	成果指標(1)		%	107		94				104					
	成果指標(2)		%	101		48				95					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	27		47		54		47		54		特記事項	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.60		0.60		0.60		0.60		0.60			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,450		5,450		5,450		5,450		5,450		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	5,477		5,497		5,504		5,497		5,504			
	単位あたりコスト ÷		円	25,356		27,079				25,929					
	財源	受益者負担分		千円	7,433		7,630		7,624		6,547		6,590		
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	7,433		7,630		7,624		6,547		6,590		
差引:一般財源 -		千円	▲ 1,956		▲ 2,133		▲ 2,120		▲ 1,050		▲ 1,086				
受益者負担比率 ÷		%	135.7		138.8		138.5		119.1		119.7				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		屋外広告物の許可申請件数は、過去3年間216件、203件、212件とほぼ横ばいで推移している。内、新規の申請件数も29件、36件、27件とほぼ横ばいであり、全申請件数に占める割合は僅かで、申請の大半が継続許可である。また、除去に関しては、不動産業及び金融業の違反広告が大半を占め除去作業が追いつかない状況である。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		電柱等に無断で掲げ付けてある違法な立看板やはり紙、はり札等についてまちの美観を損ねていたり、安全性の面でも問題があるとの指摘を区民から受けることがある。さらに、適法ではあるが、照明の照度を落とせないかなどの景観上の問題点を相談されるケースもある。また、違反看板について、区民が自ら除去したいとの申し出もある。												
	今後の予測		屋外広告物の許可申請件数は、新規申請の件数と、除却届の件数がほぼ毎年同じであるので、このまま、ほぼ横ばいで推移すると思われる。違反広告物については、違反者と除去作業との繰り返しと予想される。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

		活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	87.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		広告物の許可申請事務は、申請に基づき行っているため、目標値はない。 違反広告物の除去件数も、実績であり、目標値はない。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)		土木事務所及び杉並区内3警察署合同で毎月違反広告物の除去作業を強化して行った。また、電柱管理者に対しても、違反広告物の除去を自ら行うよう依頼し、成果をみた。 さらに、クリーン大作戦において、1団体から違反広告物の除去をしたいとの申し出があったため、団体に除去作業の委任を行い除去活動に多くの成果があった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 屋外広告物は、都市景観の構成要素として重要であり設置場所、色彩、形状等について適正な規制を行うことにより、地域の環境に調和する広告物を誘導することができるため。					
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:					
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:					
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:					
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象が区内全域の屋外広告物とその設置者・管理者であるため。					
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:					
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年4月東京都において屋外広告物許可申請手数料の改正が行われ、当区でもこれを受け15年度中に検討を行い16年度改正を目指す。 また、違反広告物の除去に関しては、電柱管理者等の施設管理者に引き続き除去作業の強化について協力を依頼すると同時に、クリーン作戦においても、昨年に引き続き関係団体等と共同除去作業に取り組む。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 電柱管理者等の理解と協力が必要。						
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由						

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		道路認定改廃				整理番号	590		枝番号			
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220704		連絡先電話番号	3404		昨年度整理番号	699	
係名		道路管理情報係				上位施策名			No			
予算事業名		道路認定改廃		コード	57500		道路交通体系の整備			5		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				28 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 道路法第8条、9条、10条、16条、18条							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 国有財産法第8条							
	区が管理する道路・水路等利用者及び土地所有者				(3) 杉並区公共溝渠条例							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区が管理する道路・水路の認定、変更、廃止。				活動指標名(式)							
				(1) 道路認定改廃等の業務件数								
				(2) 杉並区管理道路路面積								
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 区が管理する道路・水路を適正に管理し体系的な道路網の構築を図る。				成果指標名(式)								
				(1) 杉並区管理道路面積対前年比								
				(2)								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		件	631	282		1,883					
	活動指標(2)		m ²	6,997	17,918		7,235					
	成果指標(1)		m ²	100	101		100					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	18,982	3,540	588	373	588	特記事項			
	(内)委託費		千円	17,850	945	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	5.35	4.75	4.75	4.75	4.75				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	48,594	43,144	43,144	43,144	43,144			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	67,576	46,684	43,732	43,517	43,732				
	単位あたりコスト ÷		円	107,094	165,546		23,110					
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	67,576	46,684	43,732	43,517	43,732					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		・宅地化の進行に伴い、敷地の細分化と小規模な道路の出現。 ・都市計画法の開発行為許可に伴う整備された区有通路の帰属が増加。 ・公道幅員4.0m未満の建築基準法上の道路後退事業に伴う道路拡幅件数の増加。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		・私道の土地所有者から、寄付の要望が多い。 ・私道の寄付を受ける場合、測量図の作成等、寄付手続きに寄付者の費用負担が大きい。									
	今後の予測		・道路等の国有地が杉並区へ譲与されることにより、交換・用途廃止の事務が増加することが見込まれる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	63.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	・当該事業の主なもの、私道土地所有者の道路用地寄付の意思によるため、計画目標が定めにくい。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 道路網の適正化により住環境の向上に貢献している。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:		
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 寄付者は財産である私道土地を寄付するものであり受益者にはあたらない。用途廃止については、受益者負担の考え方は適用できるが、年間2~3件程度と件数は少ない。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 申請者の発意に基づくものであり、また、対象は認定基準等に基づいたもので、対象の拡大や縮小等の余地はない。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 個々の申請事案に対し、基準等の適合するかの個別の審査を伴う事務であり、コストを下げる余地はない。		
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成14年度から平成16年度の3ヵ年で法定及び法定外公物の国有財産が移管されることに伴い、今後、区の主体的な事務処理が可能となり、交換等の事務が迅速に処理できるようになる。なお、執行体制を含め、当面は現在の事業規模で推移を見守る。			
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
短期的な視点	(2) 理由			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		道路台帳整備				整理番号	595		枝番号							
所属部課名		都市整備部土木管理課		コード	220704		連絡先電話番号	3404		昨年度整理番号	705					
係名					道路管理情報係			上位施策名			No					
予算事業名					道路台帳整備		コード	57750		道路交通体系の整備			5			
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		28年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 道路法第28条									
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区公共溝渠条例									
	区が管理する道路水路及び道路等利用者・道路等沿道土地権利者。						(3) 測量法第32条									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				区が管理する管理情報の提供と、道路台帳の適正な保全・管理。		活動指標名(式)									
						(1) 道路台帳の閲覧、相談件数										
						(2) 道路台帳の補正規模 (平面図補正延長 + 調書補正延長)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				質の高い道路台帳を整備することにより、道路管理情報係情報の迅速で効率的な閲覧の実現を図る。		成果指標名(式)										
						(1) 対前年度道路台帳の閲覧、相談件数比										
						(2) 対前年度道路台帳の補正規模比										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画		目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
													年度			
指標	活動指標(1)		件	19,026		22,125				43,715						
	活動指標(2)		m	13,519		9,547				9,328						
	成果指標(1)		%	109		116				197						
	成果指標(2)		%	82		70				97						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	16,088		7,581		13,680		12,951		16,668		特記事項		
	(内)委託費		千円	7,817		7,238		12,544		11,822		15,308				
	職員数 (正規 非常勤)		人	5.75	1.00	4.25	1.00	4.25	1.00	4.25	1.00	4.25	1.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	52,227		38,603		38,603		38,603		38,603			
		非常勤職員分		千円	2,935		2,935		2,935		2,935		2,935			
	総事業費 + +		千円	71,250		49,119		55,218		54,489		58,206				
	単位あたりコスト ÷		円	3,745		2,220				1,246						
	財源	受益者負担分		千円	593		608		595		797					
		国・都等からの支出金		千円												
		特定財源計 +		千円	593		608		595		797		0			
差引:一般財源 -		千円	70,657		48,511		54,623		53,692		58,206					
受益者負担比率 ÷		%	0.8		1.2		1.1		1.5		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		・道路台帳関係資料は、昭和40年代に全区域の平面図と埋設台帳を作成したものを逐次補正し使用してきたが、土地利用の高度化が進んだ現在においては、より質の高い資料が求められている。 ・土地の利用に関わる沿道土地利用者等の相談件数が増加している。													
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		・土地利用の細分化や、土地利用等に際しての道路に関する情報の需要が、質的にも量的にも高まっている。 ・道路区域内における民有土地の区域及び土地面積の明確化。													
	今後の予測		・道路台帳の閲覧の迅速化及び質的向上がさらに求められることが予想される。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	94.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	既定の道路台帳補正事業と並行して道路台帳の電子化を進めているが、地下埋設物台帳は道路管理センターの情報を代替することで目標は達成されたが、二項道路の整備件数の増加等により、補正箇所が増加もあり道路台帳の電子化が進んでいない。			
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度から3ヵ年で順次法定外及び法定公共物が国から移管されることに伴い14年度から道路台帳の大規模な補正が必要となっている。			
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:道路台帳は道路管理行政にとって欠かすことのできない重要な基本台帳であり、また、沿道土地所有者及び道路利用者とも密接に関係している。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的の事業である	理由:		
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:道路台帳を閲覧に供することは、管理者の義務である。なお、複写サービスについては近隣自治体の動向を見て検討する。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:道路法によって道路台帳の保全と閲覧を規定している。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:電子化された道路管理情報の行政内での共有化により、事務処理の迅速化は図られる。		
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 統合的な地図情報システムや庁内LANでの閲覧等を目指し、基礎データ作りのため、その他の資料の電子化を進める。			
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
短期的な視点	(2) 理由			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		街路灯改修				整理番号	656		枝番号		
所属部課名		都市整備部維持課		コード	221607	連絡先電話番号	4603		昨年度整理番号	744	
係名		街路灯係			上位施策名				No		
予算事業名		街路灯新設・改修		コード	60850		交通安全の推進			6	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 35年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方自治法第2条第3項第8号 (2) 杉並区街路灯設置基準 (3) 道路法第42条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 すべての区道利用者										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 老朽化した街路灯を改修する。 ポール・アーム改修は、設置後30年経過したものを、器具改修は設置後15年経過したものをそれぞれ施工する。				活動指標名(式) (1) 街路灯ポール・アーム改修数 (2) 街路灯器具改修数						
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 街路灯を改修し、安全性を向上する。				成果指標名(式) (1) 街路灯ポール・アーム改修率 = 街路灯ポール・アーム改修数 / 街路灯ポール・アーム改修計画数 (2) 街路灯器具改修率 = 街路灯器具改修数 / 街路灯器具改修計画数						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		灯	147	183	150	194	350			
	活動指標(2)		灯	1,443	1,052	1,000	1,239	1,000			
	成果指標(1)		%	108.89	122	100	129.33	100.00			
	成果指標(2)		%	91.16	105.20	100.00	123.90	100.00			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	111,001	116,057	118,736	114,966	159,229	特記事項		
	(内)委託費		千円	107,862	113,741	116,336	112,268	155,840			
	職員数(正規 非常勤)		人	3.77	2.32	2.24	2.29	2.61			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	34,243	21,073	20,346	20,800	23,707			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	145,244	137,130	139,082	135,766	182,936			
	単位あたりコスト ÷		円	988,054	749,344	927,213	699,825	522,674			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	145,244	137,130	139,082	135,766	182,936				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		街路灯ポール・アーム改修数 平成5年 160灯 平成14年 194灯 街路灯器具改修数 平成5年 284灯 平成14年 1,239灯								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		街路灯は機能と構造の保全が常に求められており、その対応には"迅速さ"が望まれている。また、宅地の細分化による街路灯の移設要望が増大している。								
	今後の予測		街路灯の整備は一定の水準に達しつつある。しかし、ほとんどの街路灯は設置後30年以上経過しており、特に構造の安全性が低下している。今後、構造の更新を重点的に行い安全性を向上する必要性が生じる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	129.3	活動指標(2)の14年度達成率%	123.9	14年度予算執行率%	96.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	ほとんどの街路灯は設置後30年以上経過しているため、特に構造の安全度が相当程度低下している。そのため、街路灯改修の規模を拡大している。今後改修の進展により安全性が保全され、維持補修コストは減少していく。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:夜間の区道照明は基本的に街路灯のみによって保たれており、機能と構造を維持することは防犯と道路交通の安全に大きく貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:区道の交通安全施設であり、維持管理主体は道路管理者である区である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:すべての区道利用者を対象に行う事務事業であるため、受益は偏っていない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:生活道路においては特定の道路利用者のみ利用を認めるということは不可能であり、対象は適切である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:現に危険な状態となっており、事業の必要性は高い。また、維持管理費の低減を図るため、新設・改修時には施設のロングライフ化等を進めており、現時点で余地はない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 実施計画に基づいて事業量を増加し、倒壊・落下を未然に防ぎ、安全性を向上させる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		みどりの情報発信				整理番号	667		枝番号			
所属部課名		都市整備部公園緑地課		コード	221904	連絡先電話番号	3464		昨年度整理番号	592 593		
係名					みどりの計画係			上位施策名		No		
予算事業名					みどりを育てる			コード		63900		
					水辺とみどりの保全・創出					12		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		48 年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) みどりの条例 第2条					
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)					
	全ての区民						(3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)							
みどりの新聞、緑化パンフレット、緑化副読本など、様々な印刷物の発行をとおして地域緑化の普及啓発を図る。				(1) みどりの新聞発行部数 / 年								
				(2) 緑化パンフ・緑化副読本発行部数 / 年								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)								
区民の地域緑化への関心を高める。				(1) みどりの新聞閲覧率 = 町会加入世帯数 / 区世帯数								
				(2) 緑化副読本配布率 = 配布数 / 印刷部数								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		部	21,000	36,000	80,000	52,000	68,000				
	活動指標(2)		部	3,600	3,600	5,600	8,600	5,600				
	成果指標(1)		%	60	60	58	58	57				
	成果指標(2)		%	96	96	97	97	97				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,027	2,657	4,343	2,484	6,798	特記事項			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	3,780	14年度発行部数内訳 みどりの新聞 52,000部 緑化パンフ 5,000部 緑化副読本 3,600部			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.25	0.40	0.40	0.40	0.60				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,271	3,633	3,633	3,633			5,450	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0	
	総事業費 + +		千円	3,298	6,290	7,976	6,117	12,248				
	単位あたりコスト ÷		円	157	175	100	118	180				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	3,298	6,290	7,976	6,117	12,248					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		みどりの条例制定以来、様々な印刷物の発行を行っている。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		みどりの新聞については、読みにくいなどの意見がある。									
	今後の予測		緑化に関する情報は、知識・技術のみならず、ボランティア志向の高まりに伴う情報の発信など、益々重要となると考える。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	65.0	活動指標(2)の14年度達成率%	153.6	14年度予算執行率%	57.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	みどりの新聞は、区民との協働による編集発行を導入したことから、編集に時間がかかるなど発行が大幅に遅れたため、浄書印刷による発行をするなど、発行回数は確保したものの計画通りの予算執行はできなかった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 様々な緑化施策の推進には、区民の理解と協力が不可欠であり、区民の緑化知識の向上を図るために重要である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 区民を対象とする事業であるので区が行う。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 区民へ積極的に配布する。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 区民向けの印刷物であるため、見直す余地はない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象は区民であるため変更はない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 緑を扱う印刷物であるため、カラーが望ましいが、2色刷など最小の経費で発行しているため、これ以上コストは下げられない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 可能な限り、区民ニーズにあった、企画内容により編集する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		緑化の助成				整理番号	681		枝番号			
所属部課名		都市整備部公園緑地課		コード	221908	連絡先電話番号	3465		昨年度整理番号	606		
係名					みどりの事業係			上位施策名		No		
予算事業名					みどりを創る			コード		64100		
					水辺とみどりの保全・創出					12		
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		60		年度			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(1) みどりの条例 第2条 (2) 杉並区接道部緑化助成要綱 (3) 杉並区屋上・壁面緑化助成金交付要綱					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				接道部緑化助成は道路に接した敷地部分を生けがき等にする場合、既存の塀の撤去費用と生けがき等を造る費用の一部を助成する。屋上・壁面緑化助成は建築物の屋上またはベランダの全部または一部に緑化区画を設けて植栽したもの、建築物の壁面に原則として補助器具等（ネットなど）を設置しつる性植物や樹木を壁に添わせたものに造る費用の一部を助成する。							
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）				この助成事業によって、道路沿いの生けがき化や屋上・壁面緑化を行いやすくする。							
				活動指標名(式)								
				(1) 接道部緑化助成延長累計								
				(2) 屋上・壁面緑化助成面積累計								
				成果指標名(式)								
				(1) (代)接道部緑化助成件数								
				(2) (代)屋上・壁面緑化助成件数								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	年度				
指標	活動指標(1)		m	2,620	2,940	3,440	3,414	3,914				
	活動指標(2)		m ²			475	77.2	475				
	成果指標(1)		件	35	30	50	27	70				
	成果指標(2)		件				2					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,546	2,578	14,709	5,141	15,171	特記事項			
	(内)委託費		千円							杉並区屋上壁面緑化助成制度については平成14年10月1日に開始した。屋上・壁面緑化助成の活動指標については、壁面緑化助成の件数が無いため屋上緑化の面積累計のみを計上した。		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.30	0.30	0.30	0.50	0.60				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,725	2,725	2,725	4,542	5,450			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	6,271	5,303	17,434	9,683	20,621				
	単位あたりコスト ÷		円	2,394	1,804	5,068	2,836	5,269				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	6,271	5,303	17,434	9,683	20,621					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		接道部緑化助成については平成11年度までは、生けがきだけが対象であったが平成12年度から新たに植樹帯やフェンス緑化も助成の対象となった。そのことにより助成件数が増加してきている。なお、平成14年度実態調査では接道部緑化率19.5%であった。屋上・壁面緑化助成については平成14年10月1日にできた制度で当初より問い合わせ、相談が多く寄せられている。平成14年度は年度途中でできた制度なので実績は少ないが平成15年度は大変好調なスタートを切っている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		助成金に関することや助成要件の緩和、手続き方法、予算規模に関する意見や要望が出されている。なお、屋上緑化に関しては平成14年度実態調査のアンケートでは、67%の人が賛同している。また、実際に屋上緑化制度を利用したいと答えた人は27%であった。									
	今後の予測		ヒートアイランド現象の緩和や防災、緑視景観の向上の観点からこの事業の必要性がますます高まってくると思われる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	99.2	活動指標(2)の14年度達成率%	16.3	14年度予算執行率%	35.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の件数により予定していた件数より助成件数が少ないのはPR不足によるものと思われる。ただし1件当たりの生けがき延長が長いため成果指標については目標をほぼ達成している。活動指標(2)の件数については制度自体が年度途中より始まっていることから準備期間が少なく助成金を交付するまでにいたらなかったことが原因と思われる。予算執率については14年度申請に対して未完了件数が多かったため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	接道部緑化助成については平成15年度より生けがきの形状規定を明確化し、新たに生けがき、フェンス緑化、植樹帯の改修に対しても助成金を定め交付することとした。屋上・壁面緑化助成については広くPRするためのチラシを作成し普及に努める。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由: まちのみどりが減少する中で、道路に接した敷地を緑化することは緑視率の向上につながり、貢献度は大きい。また屋上・壁面緑化についてはヒートアイランド現象を緩和する効果や地球温暖化を防止する効果があり、貢献度は大きい。更に都市化の進んだ区内、特に商業地域における緑地の確保という意味において重要な役割を果たす。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 接道部の緑化推進やまちの防災性の向上、ヒートアイランド現象の緩和のための緑地の確保については区が積極的に誘導支援していく必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ) ▼	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 緑被率を増加させるためには接道部緑化助成、屋上・壁面緑化助成を推進していく必要がある。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 屋上・壁面緑化については申請件数が多く、助成できる件数が限られていることから、より広くを対象にするため助成金の限度額の引き下げを含め検討する。 接道部緑化助成についてはPRの徹底に努めていく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 限度額100万円は申請手間が大変だとしても魅力的である。限度額を下げた場合、手間の方がかかるようだと申請件数が減少すると思われる。限度額の適正な額について検証をする必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	初年度予算額は区長査定により倍増されているため、予算内でより多くの人に利用してもらう制度に改正する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		公園維持管理				整理番号	690		枝番号		
所属部課名		都市整備部公園緑地課		コード	221902		連絡先電話番号	3452		昨年度整理番号	759
係名		公園整備係			上位施策名				No		
予算事業名		公園維持管理		コード	62700		公園づくり				13
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				32 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 都市公園法						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 区立公園条例						
	区立公園(292園) 公園建設予定地(2所)				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区立公園施設の機能を維持するため、施設の維持補修・維持管理・清掃などを行う。				活動指標名(式)						
				(1) 区立公園管理面積							
				(2) 区民要望件数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 公園の持つ機能を維持することにより、利用者の安全で快適な利用を確保する。				成果指標名(式)							
				(1) 要望処理率(要望処理達成件数 / 要望件数)							
				(2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		㎡	471,644	471,748	471,748	472,039	472,624			
	活動指標(2)		件		1,815		1,594				
	成果指標(1)		%		99		100				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	656,495	452,260	452,514	466,808	473,093	特記事項		
	(内)委託費		千円	525,644	328,010	313,011	320,776	303,205	職員数(14年度実績・15年度計画)は南・北公園緑地事務所分の人員を関与する事務事業に割り振るため見直しを行い、再配分したので、人員が増減する。同様に非常勤も見直したので増加した。また、平成14年度委託費実績で16,559千円増えているが臨時的なものである(杉並児童交通公園内D51形蒸気機関車整備委託)。一方、12年度の活動指標(2)及び成果指標(1)は旧組織(3課5係が関連)のため、分類方法が13・14年度と相違し比較できず、記載できなかった。		
	職員数(正規 非常勤)		人	26.85 12.00	33.05 12.00	33.20 42.00	33.08 44.80	32.78 43.80			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	243,879	300,193	301,556	300,466			297,741
		非常勤職員分		千円	35,220	35,220	123,270	131,488			128,553
	総事業費 + +		千円	935,594	787,673	877,340	898,762	899,387			
	単位あたりコスト ÷		円	1,984	1,670	1,860	1,904	1,903			
	財源	受益者負担分		千円	9,533	10,333	7,141	7,334			7,141
		国・都等からの支出金		千円	3,000	1,489	0	0			0
		特定財源計 +		千円	12,533	11,822	7,141	7,334			7,141
差引:一般財源 -		千円	923,061	775,851	870,199	891,428	892,246				
受益者負担比率 ÷		%	1.0	1.3	0.8	0.8	0.8				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		当初は公園数も少なく、施設も多くなかった。その後公園数の増加に伴い様々な公園施設も整備され、利用者も増加している。これに伴い公園に関する要望も多くなっている。そのため、施設の良い維持管理や安全対策、迅速かつ的確な区民対応を行っていくことが以前にもまして重要な課題となっている。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		四季を感じることのできるみどりのオープンスペースがあるのはうれしい。近隣にお住まいの方からは、ごみの不法投棄、夜間利用による騒音、路上生活者による不正利用等について苦情が寄せられている。また、施設の老朽化に伴う改修要望や樹木の生育に伴い、枝の隣地への越境、日陰などの苦情が大変多くなっている。								
	今後の予測		少子高齢社会の進展により利用者層が変化し、また、区民の地域活動の高まりなど、その活動の場として公園利用が増加し、変化すると予測される。区民要望においても、地域にあった特色ある公園づくりが求められ、それに伴い公園維持管理は多様性と質の向上が求められ、役割はより重要になる。また、NPO等との協働やアダプトプログラム(公園の里親制度)の導入等新たな公園管理運営体制の検討も必要である。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

		活動指標(1)の14年度達成率%	100.1	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	103.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		平成14年度予算超過の理由は、老朽化が著しい杉並児童交通公園内のD51形蒸気機関車を整備する費用及び施設修繕費に不足が生じた為、予算流用をした。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)		区立公園の安全性、快適性などの確保、公園の維持管理のあり方を改めて見直していくための「杉並区公園維持管理指針」を策定した。また、地域住民による地域ボランティアを組織化するなどして、区民が公園などのみどりにふれあう機会や場を提供するとともに、区と区民との協働することにより、これまで以上にきめ細かな維持管理を図っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:公園は都市環境の改善、防災、景観、健康・レクリエーションなどの機能を持ち、これを適正に維持管理することにより、機能を最大限発揮できる。					
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:公園の管理は、NOP等への委託やアダプトプログラムの導入など区民等との協働による管理が求められている。しかし、区立公園の同等な安全・快適の管理を行うためには、区民等との役割分担を明確にし、区が主体的に行う必要がある。					
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:					
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	特殊な施設を除き、公園利用の受益者負担を見直す余地はない。					
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	良好に公園施設を維持するための事業である。					
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	公園施設の維持であり、必要なコストである。					
今後の事業のあり方		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	区立公園の安全性、快適性などの確保について、昨年度策定した「杉並区公園維持管指針」を地域社会の変化により適宜見直していき、より計画的かつ区民ニーズに合った維持管理を目指す。また、将来的には、各公園の特色を活かした個々の維持管理マニュアルの整備を目指す。アダプトプログラムに関しては、平成16年度の導入を目指して現在検討中である。当初の導入には難しいが、将来的には全区立公園について導入を目指す。また、NPO等との協働など、地域に即した方策を取り入れ、地域密着の公園管理運営を行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	公園維持管理に対する予算額の圧縮により、十分な維持補修が実施しにくくなっている。本事業の実施手法等を見直しながら、最小限の経費で計画的な事業推進を行う。また、区立公園の管理運営は、行政が全てを行うのではなく、地域ができることは地域で、行政が主体となった方が効率的なものは行政で、それぞれが役割を分担するという意識を持ってもらう必要があるが、現状は全てを行政が担当するものだという意識が強い。アダプトプログラムのモデル地区をスタートさせ、その活動をPRすることにより、地域の意識の高まりを援助する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由	昨年度策定した「杉並区公園維持管理指針」に基づいた計画的な維持管理を行うには、経費増が必要である。ただし、園地清掃に関しては、平成16年度から全区域が地域別ブロック方式清掃委託が導入されるため、経費の削減が行える。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		遊び場対策				整理番号	694		枝番号		
所属部課名		都市整備部公園緑地課		コード	221902	連絡先電話番号	3452		昨年度整理番号	766	
係名		公園整備係			上位施策名				No		
予算事業名		遊び場対策		コード	63100		公園づくり				13
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				46 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区遊び場等の設置及び管理に関する要綱						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 先行取得用地の活用と管理について						
	区立遊び場(16ヶ所)				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 先行取得用地、企業の遊休地、地主の好意による提供用地を活用し、区立公園の補完施設に位置づけ、一時遊び場として開放し、その施設維持管理・清掃などを行う。				活動指標名(式) (1) 遊び場管理面積 (2) 区民要望件数						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 遊び場の持つ機能を確保し、利用者が安全で快適に利用する。				成果指標名(式) (1) 要望処理率(要望処理達成件数 / 要望件数) (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		m ²	13,974	13,266	13,266	13,003	41,953			
	活動指標(2)		件		59		27				
	成果指標(1)		%		100		100				
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	18,555	13,707	10,678	10,012	14,093	特記事項 15年度活動指標計画数値は桃井原っぱ広場(28,950m ²)を開設したことによる増。 また、12年度の活動指標(2)及び成果指標(1)は旧組織(3課5係が関連)のため、分類方法が13・14年度と相違し比較できず、記載できなかった。		
	(内)委託費		千円	15,429	8,833	6,831	6,105	6,048			
	職員数(正規 非常勤)		人	2.68	2.80	2.80	1.62	1.82			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	24,342	25,432	25,432	14,714	16,531			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	42,897	39,139	36,110	24,726	30,624			
	単位あたりコスト ÷		円	3,070	2,950	2,722	1,902	730			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0	
差引:一般財源 -		千円	42,897	39,139	36,110	24,726	30,624				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		公園整備が急がれていた昭和46年、公共施設建設などのため先行取得した用地を一時公園の補完施設として活用していた。その後、民有借地などへ拡大してきたが、開設が長期化している。また、現存の遊び場は、本格整備が行われないまま老朽化が進んでいる。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		近くに、子どもが安心して遊べるところがあるのはうれしい。狭く小さな遊び場に対して、近隣にお住まいの方からは、騒音などの苦情が多い。また、廃園の際には、身近な遊び場がなくなることを懸念する意見が出され、公園化を求められることが多い。								
	今後の予測		今後、地主の相続等による返還の申し出が多く出ると予測される。また、長期化した施設のため、公園化の要望が多くなると考えられる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	98.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	93.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	理由は事業未執行及び各節執行残によるため				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	遊び場について、利用状況、土地の権原、周辺の公園緑地の配置状況等を見ながら、1.区立公園化、2.遊び場として存続、3.土地の返還にそれぞれ分け、再整備等の検討をしていく。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由 改革案の概要へ)	理由: 区立公園も現在では293園あり、区内の配置状況も一部地域を除き適正に近づいてきており、区立公園を補完するための遊び場の存在意義が薄れてきている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 安全な遊び場としての機能を保つための施設維持管理は、設置者である区が行う必要がある。また、民有地の所有者は区に貸すことを条件としている。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 遊び場利用に受益者負担の考えをとっていない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 良好に遊び場施設を維持するための事業である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 遊び場施設の維持管理であり、必要なコストである。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 遊び場について、利用状況、土地の権原、周辺の公園緑地の配置状況等を見ながら、1.区立公園化、2.遊び場として存続、3.土地の返還にそれぞれ分け、再整備等の検討をしていく。遊び場として存続する場所については、施設の老朽化から安全性、快適性などを確保するため、維持管理のあり方を見直す。また、遊び場管理は公有地の先行取得用地を除き、段階的に縮小する。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 民有地の土地取得には、大きな財政負担がともなう。遊び場対策に対する予算額の圧縮も阻害要因となる。本事業の実手法やあり方を検討しながら、計画的な事業推進(例えば、近隣に新設の公園を整備した際、遊び場の閉鎖を計画)を行う。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	施設の安全性や、快適性などへの区民要望に応えるため、これまで以上にきめ細かな維持管理をする必要がある。同時に、中長期的な視点にたち、今後の課題を検討する。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		公衆便所の維持管理				整理番号	701		枝番号			
所属部課名		都市整備部公園緑地課		コード	221901	連絡先電話番号	3442		昨年度整理番号	774		
係名		管理係			上位施策名				No			
予算事業名		公衆便所維持管理		コード	64900		公園づくり		13			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 28年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区立公衆便所条例							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)							
	区立公衆便所17所				(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 公衆便所の定期的な清掃、管理及び機能を保持するための維持補修を行う。				活動指標名(式)							
				(1) 公衆便所数								
				(2) 定期清掃回数(年間延回数)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 公衆便所を適正に維持管理し、安全で快適な利用と周辺地域の環境衛生保持を行う。				成果指標名(式)								
				(1) 公衆便所のバリアフリー化率 = バリアフリー化された便所数 ÷ 公衆便所数								
				(2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績	計画	年度		
指標	活動指標(1)		所	17		17		17	17	17		
	活動指標(2)		回	4,870		4,870		4,870	4,870	4,870		
	成果指標(1)		%	52.9		52.9		52.9	52.9	52.9		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	17,774		17,440		14,845	14,750	14,373	特記事項	
	(内)委託費		千円	13,277		12,954		11,735	11,477	11,133		
	職員数(正規 非常勤)		人	1.51	0.00	1.51	0.00	1.51	0.00	1.51		0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	13,715		13,715		13,715	13,715		13,715
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0		0
	総事業費 + +		千円	31,489		31,155		28,560	28,465	28,088		
	単位あたりコスト ÷		円	1,852,294		1,832,647		1,680,000	1,674,412	1,652,235		
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0	0		0
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0	0		0
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0		0
差引:一般財源 -		千円	31,489		31,155		28,560	28,465	28,088			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和49年4月に17ヶ所の区立公衆便所を供用した。その後は、区立公園の公園施設として公園便所の設置が進み、公衆便所は新設していない。また、公衆便所の半数は、バリアフリー化にはなっていない。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		高齢者や身障者の社会進出に伴い、その活動範囲を広げるためにバリアフリー化した公衆便所への改修や、新設を望む声がある。また、清潔・快適で安全な施設にしてほしいとの要望も多い。									
	今後の予測		現在供用している公衆便所のバリアフリー化は、9ヶ所であり残り8ヶ所のうち駅周辺の2ヶ所について、バリアフリー化の改修が必要である。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	99.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	公衆便所の全面改修は、多大な経費が必要である。また、設置の状況や利用者数から費用対効果を考慮した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	17ヶ所のうち、11ヶ所を地域別ブロック方式の清掃に組み入れ、清掃費用の削減を行った。 平成14年度 清掃委託費 11,477千円 平成15年度 清掃委託費 11,133千円					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 快適なまちを保持するため、また、まちの環境美化のため公衆便所の役割は大きい。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由: 衛生的で清潔な、また、快適・安全な施設を提供するためには、17ヶ所共通のきめ細かな維持管理が必要である。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 都市環境の保持が公衆便所の使命であり、有料化することにより利用されなくなった場合、環境の悪化が予想される。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 公衆便所は、都市機能の重要な施設の一つであり、区内で行動する全ての人に必要なものであり、対象を縮小できるものではない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由: 衛生的で清潔な施設を供用するためには、必要な経費である。			
今後の事業のあり方		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) バリアフリー化していない既設の8ヶ所について、計画的な改修が必要である。 維持管理については、防犯上・衛生上から日常の点検を行う重要な施設であるため、経常的な対応を行える体制を整える。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 経費が多額である。1ヶ所あたり約10,000千円の経費が必要である。バリアフリー化になっていない8か所のうち、駅周辺の2か所については、計画的に改修を行う。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性		<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 近年、施設本体への落書きや衛生機器が破損される傾向がある。また、路上生活者が長時間に渡り占拠してしまうこともあり、夜間の巡回パトロール等も考えなければならない。安全性や清潔感が大切な施設であるため、きめの細かい維持管理が重要であり、必要最小限の経費増はやむを得ない。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		施設維持管理運営管理等委託（地域区民センター・区民集会所）				整理番号	90		枝番号	1					
所属部課名		区民生活部地域課		コード	050504		連絡先電話番号	3765		昨年度整理番号	114~136-1				
係名		地域施設係				上位施策名		No							
予算事業名		地域集会施設等維持管理		コード	12500		地域活動の推進		67						
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		54 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法第225条、第244条、第244条の2 (2) 杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例 (3) 杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例施行規則										
	対象施設の利用者		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他												
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		集会室、体育室、音楽室、工芸室等を地域住民等の施設利用者に貸し出す。 今年度から受付案内業務を含めた建物総合管理委託を実施。				活動指標名(式) (1) 総申込回数 (2) 有料利用者数								
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）		コミュニティ活動の拠点である地域区民センターを適切に維持管理することで、地域活動が行えるよう支援する。				成果指標名(式) (1) 利用率(トレーニング室除く ÷ 最大申込可能数) (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		回	142,192		138,828		134,931		132,384		132,654			
	活動指標(2)		人	1,638,261		1,776,240				1,680,543					
	成果指標(1)		%	52		51		50		49		49			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,039,706		1,046,212		1,055,280		986,235		896,773		特記事項 15年度からは、事業費に図書室運営委託費は含まない。(阿佐谷、高井戸、永福地域区民センター) 15年度より、高井戸地域区民センターの受益者負担に「温水プール光熱水費」「厨房等電気料及び水道料」を追加する。	
	(内)委託費		千円	829,044		801,331		795,067		773,207		633,193			
	職員数(正規 非常勤)		人	6.79	0.00	5.24	0.00	5.07	0.00	5.07	0.00	5.07	0.00		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	61,674		47,595		46,051		46,051		46,051		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	1,101,380		1,093,807		1,101,331		1,032,286		942,824			
	単位あたりコスト ÷		円	7,746		7,879		8,162		7,798		7,107			
	財源	受益者負担分		千円	100,540		99,922		98,560		97,894		133,083		
		国・都等からの支出金		千円	12,346		11,576		11,930		5,973		5,047		
		特定財源計 +		千円	112,886		111,498		110,490		103,867		138,130		
差引:一般財源 -		千円	988,494		982,309		990,841		928,419		804,694				
受益者負担比率 ÷		%	9.1		9.1		8.9		9.5		14.1				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		1 施設運営に関する使用者の要望がより多様化し、要望に対する機敏な対応を図る。 2 厳しい財政状況からより効率的な運営方法が要求される。												
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		1 受託業者職員の接遇の向上。 2 施設整備・備品（運動機器、音響設備等）の買い替え。 3 行政使用、運営協議会使用が一般使用を圧迫している。												
	今後の予測		1 区民の地域活動を支える拠点として区民センター等の必要度は益々高まっていく。より広範な層の活動参画を求めるために勤労者層・若年者層がより利用しやすい施設運営に配慮していくことが求められている。 2 施設維持管理については、老朽化に伴う、大規模修繕、計画修繕の必要性が増すものと思われる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	98.1	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	93.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	1 地域集会施設運営協議会への施設管理委託方式から、民間業者への受付案内業務を含めた建物総合管理委託方式への変更を14年度から15年度にかけて実施。 2 団体登録使用料制度における使用者負担率の適正化を引き続き検討中。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：多様で自主的な地域住民活動の場として定着し、地域活動の推進を施設的な側面から支えている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：現行の使用者負担で同程度の施設提供を民間に期待することは困難である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由：				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：事業の内容から対象の変更はできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 1 さざんかねっと稼働による、施設申込方法の効率化を図り、利用者の利便性を高める。(15年度実施) 2 団体登録使用料制度における使用者負担率の適正化を検討する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 1について 15年9月から実施。 2について 施設利用者の理解を得ること、他施設との整合性をとることが必要。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	光熱水費削減を予定しているが、施設や備品の老朽化に伴い、建物修繕費・備品購入費の増額が必要のため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		開発許可等事務				整理番号	708		枝番号			
所属部課名		都市整備部生活道路整備課		コード	連絡先電話番号		3306		昨年度整理番号	776		
係名 開発指導係				上位施策名				No				
予算事業名 開発許可等事務				コード				適正な土地利用と住環境の整備				2
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 建築基準法第42条1項5号及び同法施行令第144条の4等 (2) 都市計画法第29条等 (3) 杉並区分譲宅地の細分化に関する指導要綱							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他											
	区内全域の土地、位置指定及び開発許可の申請者、宅地の細分化に係る協議者											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 建築基準法の道路位置指定、都市計画法に基づく開発許可、宅地の細分化に対する指導要綱に基づく行政指導の事務を行っている。				活動指標名(式) (1) 窓口相談受付件数 (2) 道路位置指定、開発許可申請及び開発事前相談件数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 乱開発や宅地の細分化を抑制するとともに、道路などの公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成に資する。				成果指標名(式) (1) (代)道路位置指定総数 (2) (代)道路調査件数								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	年度			
指標	活動指標(1)		件	4,329	4,831	4,801	5,371	5,310				
	活動指標(2)		件	504	490	495	426	191				
	成果指標(1)		件	55	55	60	58	3,970				
	成果指標(2)		件	122	92	130	110	700				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	512	642	659	525	949	特記事項			
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0				
	職員数(正規 非常勤)		人	6.47 0.53	6.67 0.58	6.67 0.58	6.37 0.58	6.00 1.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	58,767	60,584	60,584	57,859				54,498
		非常勤職員分		千円	1,556	1,702	1,702	1,702				2,935
	総事業費 + +		千円	60,835	62,928	62,945	60,086	58,382				
	単位あたりコスト ÷		円	14,053	13,026	13,111	11,187	10,995				
	財源	受益者負担分		千円	2,835	4,805	4,474	4,843				4,486
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0				0
		特定財源計 +		千円	2,835	4,805	4,474	4,843				4,486
差引:一般財源 -		千円	58,000	58,123	58,471	55,243	53,896					
受益者負担比率 ÷		%	4.7	7.6	7.1	8.1	7.7					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		杉並区は、みどり豊かなイメージを持つ住宅都市として発展してきたが、年を経るにつれ、農地、樹林地等の宅地化や敷地の細分化などによる高密度化が進んでいる。さらに、相続による土地利用が、共同住宅建設から、地価の鎮静により、敷地面積70～100㎡の戸建住宅・長屋建てが増加している。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		土地を有効に活用したいという事業者の思惑がある一方で、近隣の住民からは開発等は認めないで欲しいという、背反する要望・苦情がある。既存の位置指定道路で指定幅員を満たしていない道も少なくなく、その位置再現の調整、迅速化を期待する要望がある。									
	今後の予測		今後も、農地、樹林地帯の宅地化や敷地の細分化などによる高密度化が進むと見込まれる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	111.9	活動指標(2)の14年度達成率%	86.1	14年度予算執行率%	79.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	開発関連資料等の複写を減らした。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	開発登録簿の写しの交付を青焼きで行っていたが、単年度経費で用紙サイズを統一した第二原図を作成し、電子複写によるコピーサービスで迅速化を図る。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 高密度化に対する有効な抑制策としては完全とはいえませんが、土地を宅地として利用する際に道路等の公共施設の整備を図ることは、都市の安全や環境の向上に寄与するものである。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由: 申請のあったものに対して許可等を行うものであるため、成果の向上に基本的になじまない。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 平成13年4月に道路位置指定申請手数料の新設を行った。各手数料は、他の自治体との均衡性からも今ところ見直しの余地はないと考えている。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 法令により定められているものなので、「対象の限定、縮小、拡大」にはなじまない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: もともと事業費は僅かで、人件費が主である。指定幅員に満たない道路位置の相談、民間確認検査機関からの照会など道路調査業務量が増加している。

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 開発許可関連申請等に係る各種申請、届出及び過去のデータについて、平成15年度から2年計画で電子化し、窓口での問い合わせ、開発の進捗状況の把握、各種集計作業等の迅速化のため情報の一元化を図り、業務の進行管理を行う。 平成16年度から3年計画で、既存道路位置指定(告示建築線を含む)のデータ整理をおこない、道路整備に向けての基礎資料等を作成する。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 開発許可申請台帳の見やすい表示方法の構築、過去のデータの収集、入力作業等について、係内で検討し行う。 告示建築線については、エリア、路線番号など係内で検討し、整理を図る。特別区道の敷地境界・管理区域などの確定作業を継続しておこなう必要がある。告示建築線については主要区画道路など重要な路線の選択と整備のあり方について、関係部門と調整することが必要である。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	現行組織で行う。開発許可申請等のシステムについては、公的機関から配布されたソフトを利用する。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		指導者養成（地域スポーツ）				整理番号	880		枝番号					
所属部課名		教育委員会事務局社会教育スポーツ課		コード	600704		連絡先電話番号	1674		昨年度整理番号	939			
係名				社会体育係		上位施策名				No				
予算事業名				指導者養成		コード	83800		生涯学習環境の整備・充実		62			
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		4年度		根拠法令等				<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) スポーツ振興法第11条				(2)		(3)	
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		地域スポーツの指導者。実技指導だけでなく、クラブの運営など自主的な地域スポーツ活動をリードする人材。							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				スポーツ指導者、地域スポーツのリーダーに、リーダーとして必要と思われる知識を付与する講習会を開催する。		活動指標名(式)				(1) 講習会の回数		(2) 参加者数	
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				これから指導者となる方のきっかけづくりと、現在指導者的な立場にある人の資質向上を図り、地域スポーツ現場における様々な課題に対し、自ら問題解決の糸口を見つけれられるようにする。		成果指標名(式)				(1) 参加者 ÷ 定数		(2)		
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		18年度				
指標	活動指標(1)		回	1		1		1		1				
	活動指標(2)		人	48		42		50		52				
	成果指標(1)		%	96		84		100		104				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	89		114		199		75		特記事項 平成15年度から、(財)杉並区スポーツ振興財団に事業を移管した。		
	(内)委託費		千円	0		0		0		0				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.35	0.00	0.34	0.00	0.35	0.00	0.35	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,179		3,088		3,179		3,179		0	
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0	
	総事業費 ++		千円	3,268		3,202		3,378		3,254			0	
	単位あたりコスト ÷		円	3,268,000		3,202,000		3,378,000		3,254,000				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0	
		国・都等からの支出金		千円	0		0		0		0		0	
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0	
差引:一般財源 -		千円	3,268		3,202		3,378		3,254		0			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		指導者養成制度として、スポーツリーダーバンク制度を運営していたが、ニュースポーツの普及という点では、一定の役割を果たしたので、平成9年度を持ってこの制度を終了した。現在は、より現場に即したプログラムを展開するため、区民企画方式により地域スポーツ指導者研修を開催し、地域スポーツのリーダーの育成を図っている。											
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区民企画方式という試みに対する評価は高い。異種目、異集団との横のつながりについて強い関心を持っている。情報交換や交流により、「地元のつながりができて、助かっている。」といった声もある。											
	今後の予測		地域スポーツを活性化していく上で、質の高いリーダーを育てていくことは欠かせない。自主的・継続的に地域スポーツ活動が展開されるよう、それを支えていく人材を育てる必要がある。コーチや実技指導者だけでは地域スポーツ活動が成り立たない時代に来ており、今後はクラブマネジメントに焦点を当てる必要がある。											

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	104.0	14年度予算執行率%	37.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	指導者養成の参加者が、ほぼ計画どおりであり、指導者の養成に努めることができた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	12年度から区民企画方式を採用し、区民自ら企画した講習会を開催。14年度も同様の方式で実施し、3年目を終えた。13年度講習会受講者間で立ち上げた自主グループとも連携し、講習会を運営した。これにより、指導者間の横のつながりを広め、地域スポーツの活性化に寄与している。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですが 貢献度 大(理由)	理由：研修受講者が、学んだことをスポーツ活動の現場で広めていき、地域スポーツの発展に寄与している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区民の自主的・継続的な地域スポーツ活動の振興は、社会体育行政の目的であり、指導者養成は、社会体育振興の重要な柱の1つであることから、区で行うことが適当と考える。平成15年度より、(財)スポーツ振興財団でも上記のような趣旨で事業を実施することが可能となったため、本事業を移管する。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由：研修受講者が、学んだことをスポーツ活動の現場で広めている。区の地域スポーツの情報交換を行うグループが平成13年度に誕生し、さらに14年度はその輪を広げており、今後の活動が期待される。本事業としては、新たに異種目、異集団との交流の場へ発展させ、自主的な地域スポーツ活動の推進を図るべきである。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：地域スポーツを普及していくための人材を育成していく事業であり、講習会費用は区が負担する必要がある。講習会で交通費等が発生する場合には、自己負担としている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：事業の目的から、自ずと対象者は定まる。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：見直しを行い、最小経費で運営している。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 講習会の内容を充実させ、できるだけ多くのリーダーに受講してもらい、地域に帰って地域スポーツの発展に寄与してもらおう。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特になし。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		体育施設維持管理				整理番号	882		枝番号						
所属部課名		教育委員会事務局社会教育スポーツ課		コード	600713		連絡先電話番号	1675		昨年度整理番号	941～957				
係名					社会体育係					上位施策名		No			
予算事業名					体育施設維持管理 財団法人杉並区スポーツ振興財団					コード		84500 84300			
					生涯学習環境の整備・充実							62			
事務事業の概要	事業開始年度					<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 30年度					根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類					<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理					(1) 社会教育法第3条、第5条第4号及び第13号 (2) スポーツ振興法第12条 (3) 杉並区体育施設等に関する条例及び同施行規則				
	対象					<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 施設 利用者 区民、体育団体等									
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）					体育施設の維持管理を行うとともに、財団法人杉並区スポーツ振興財団に管理運営を委託する。					活動指標名(式)				
	意図（対象をどのような状態にしたいのか）					施設を常に良好な状態に保ち、すべての区民にスポーツ活動の場を提供する。					成果指標名(式)				
										(1) 施設利用者数 (2)					
										(1) 基準利用人員(各施設の規模と形態と、平均的な開場期間等を加味して算出した各施設の最大利用人数の合計)【1,419,644人】に対する利用率					
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%					
					計画	実績		18年度							
指標	活動指標(1)		人	1,249,969	1,196,420	1,176,000	1,232,934	1,235,000	1,235,000	99.8					
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	88.0	84.3	82.8	86.8	87.0	87.0	99.8					
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	725,162	733,792	707,807	673,609	702,856	特記事項						
	(内)委託費		千円	451,358	439,583	444,123	439,588	443,245							
	職員数(正規 非常勤)		人	2.94 0.00	2.91 0.00	2.95 0.00	2.85 0.00	2.87 0.00							
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	26,704	26,432	26,795	25,887			26,068				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0				
	総事業費 ++		千円	751,866	760,224	734,602	699,496	728,924							
	単位あたりコスト ÷		円	602	635	625	567	590							
	財源	受益者負担分		千円	292,231	212,624	217,943	205,895			213,846				
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	292,231	212,624	217,943	205,895			213,846				
差引:一般財源 -		千円	459,635	547,600	516,659	493,601	515,078								
受益者負担比率 ÷		%	38.9	28.0	29.7	29.4	29.3								
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		区民のスポーツ活動は年々多様化してきており、区のスポーツ事業に対する期待は質、量ともに高まってきている。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		施設設備の充実・拡充、施設の利用方法、使用料のあり方などに対する要望が多い。												
	今後の予測		生涯スポーツは、健康や体力維持・増進に貢献することはいうまでもなく、生活の質を心身ともに豊かにする、欠くことのできないものがある。ニュースポーツの普及等により今後ますますスポーツ施設の重要性が高まると思われる。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	104.8	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	95.2
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	13年度と比較すると利用者は増加したが、長期的に見れば平均の範囲である。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	利用料金制度導入2年目となるが、引き続き制度について調査・研究を行う必要がある。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: スポーツ振興の為に、施設の提供は必要不可欠である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 社会教育法、スポーツ振興法等にもその理念が示されているように、区が行うべき重要な事業の一つである。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 貸切使用枠の利用率はほぼ100%に近く、成果の向上は困難であるが、一般使用枠については検討の余地がある。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)	理由:				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 体育施設は、誰でもが利用できるようにすべきものであり、対象を限定することは適当でない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 経常的な施設維持経費については、これまででもでき得る限りの削減を図ってきたところであり、これ以上の削減は困難である。また、安全で快適な施設を維持していくためには、施設の老朽化の進行に伴う修繕費や大規模改修、改築等の経費が必要となる。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 受益者負担の考えに基づき、現在利用料が半額となっている社会体育登録団体の利用料金の見直しを行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 利用料金の上昇は、利用者からの抵抗が大きい。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 施設の老朽化の進行に伴う修繕費や大規模改修、改築等の経費が必要となる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		閲覧用図書の収集及び装備				整理番号	923		枝番号							
所属部課名 中央図書館		コード	620131		連絡先電話番号	4715		昨年度整理番号	927							
係名 管理係		上位施策名						No								
予算事業名 図書館運営管理		コード	82360		図書館サービスの充実				63							
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		25 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業											
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法第2条第2項 (2) 図書館法第3条 (3) 杉並区立図書館条例、同運営規則													
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区民在住・在勤・在学者の学習・文化要求に応えるため、資料を幅広く豊富に収集する。 また、この資料をわかりやすく分類して分類のシールを貼り長期保存や多数の使用に耐え得るようにビニールカバーを貼る作業(装備)を行う。		活動指標名(式) (1) 閲覧用図書の収集【購入冊数】 (2) 図書等の装備【購入本+寄贈本の装備冊数】													
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 各館での分担収集の幅を広げタイトル数の増加を図る。 分類やビニールカバーを貼る作業(装備)を委託することによりコストの削減に努める。		成果指標名(式) (1) 区民1人あたり蔵書冊数 = 全蔵書冊数 ÷ 人口 (2) 蔵書増加率 = 当該年度増加冊数 ÷ 全蔵書冊数													
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
							計画		実績		22年度					
指標	活動指標(1)		冊	94,564		91,470		84,919		88,661		89,914		105,316	84.2	
	活動指標(2)		冊	99,305		98,338		89,919		95,563		94,914		110,316	86.6	
	成果指標(1)		冊	3.62		3.59				3.81				5	76.2	
	成果指標(2)		%	5.06		4.90				4.26				5	85.2	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	211,081		201,007		195,912		195,465		198,503		特記事項		
	(内)委託費		千円	31,660		22,539		22,217		21,998		21,610				
	職員数(正規 非常勤)		人	7.40	1.00	7.40	1.00	7.00	1.00	7.00	1.00	7.00	1.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	67,214		67,214		63,581		63,581		63,581			
		非常勤職員分		千円	2,935		2,935		2,935		2,935		2,935			
	総事業費 ++		千円	281,230		271,156		262,428		261,981		265,019				
	単位あたりコスト ÷		円	2,974		2,964		3,090		2,955		2,947				
	財源	受益者負担分		千円												
		国・都等からの支出金		千円												
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0			
差引:一般財源 -		千円	281,230		271,156		262,428		261,981		265,019					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		出版点数の大幅な伸びで資料収集の対象は増大しているが、単価アップや予算削減により、収集できるタイトル数は伸び悩んでいる。また、装備においては、自館装備を行っていたが、昭和59年の電算オンライン全面稼働に伴い、装備を民間業者に委託し、人員削減を図った。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		新刊本をもっとたくさん、購入してほしい。 リクエストの多い図書について、複本を増やしてほしい。													
	今後の予測		出版物のタイトル数は、ここ10年間の間に50%以上増加している。こうした状況の中、辞書や百科事典等、出版物の一部は、デジタル化している。こういった、本のデジタル化は、増加傾向にある。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	104.4	活動指標(2)の14年度達成率%	106.3	14年度予算執行率%	99.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	収集及び装備においては、いずれも目標を達成している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	資料購入と装備の作業手順等についての見直しを継続して行っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：館自体の選書は勿論のこと、リクエスト対応にも力をいれている。また、装備をすることによって、長期保存や区民等の多数の使用に耐える資料となっている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：資料収集は、区の責務であると考えます。ただし、装備は民間に委託して、実施している。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：受益者負担については、図書館法第17条により、公立図書館における入館料等の無料が規定されている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：資料の分担収集や複本調整を行う。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：図書購入と装備方法の抜本的見直し。ただし見直しは、電算システムの大規模な改正を伴うので、電算システムの次期入替に合わせて行う。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 資料購入方法や作業手順の見直しを継続して行い、平成17年度の図書館システム検討(電算システムの次期入替)に伴って、図書購入と装備のあり方を抜本的に見直すことにより、事務の効率化を図りたい。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	収集資料の対象が激増しているため年間出版点数の40%程度の収集しか出来ていない状態であり、図書資料の収集・保存の役割が充分果たされていない。また、図書のタイトル数を増やすに伴い装備費用も確実に増加する。このため電算システムの入替に伴い図書購入と装備のあり方を抜本的に見直すまでは、現在の予算を維持する必要がある。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		図書館運営の調査研究・司書養成				整理番号	927		枝番号							
所属部課名		中央図書館		コード	620131	連絡先電話番号	4715		昨年度整理番号	931						
係名				管理係		上位施策名			No							
予算事業名				図書館運営管理		コード	82360		図書館サービスの充実		63					
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		25 年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法第2条第2項 (2) 図書館法第4条、第5条、第6条 (3) 杉並区立図書館条例、同運営規則									
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他											
	司書資格取得を要する職員															
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）				活動指標名(式)												
司書・司書補養成のため、養成機関への職員派遣。関係機関への情報提供並びに情報収集。				(1) 司書・司書補養成人数												
				(2) 関係機関数【図書館支援研究機関】												
意図（対象をどのような状態にしたいのか）				成果指標名(式)												
図書館機能の充実。特に、レファレンス機能の向上。				(1) 延べ司書(補)資格保有者数												
				(2) 司書率(司書・司書補人数÷職員数)												
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値		目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績	計画	年度						
指標	活動指標(1)		人	4	5	3	4	3	3	133.3						
	活動指標(2)		団体	2	2	1	1	1	1	100.0						
	成果指標(1)		人	65	68	70	71	72	80	88.8						
	成果指標(2)		%	34.0	35.2	35.2	36.0	36.5	40.6	88.7						
総事業費・コスト把握	事業費		千円	684	742	934	558	593	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0					平成14年度から、児童図書館研究会から脱会。			
	職員数(正規 非常勤)		人	1.00 0.00	1.25 0.00	0.75 0.00	1.00 0.00	0.75 0.00	成果指標(2)の算出の 為の職員数は、平成14 年度計画時199人、実 績時197人で計算。平成 15年度は197人で計 算。							
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	9,083	11,354	6,812	9,083					6,812			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0					0			
	総事業費 + +		千円	9,767	12,096	7,746	9,641	7,405					成果指標(1)の目標値 は嘱託員を除いた職員 数160名の50%で80 名。			
	単位あたりコスト ÷		円	2,441,750	2,419,200	2,582,000	2,410,250	2,468,333								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0								
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0	0							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	9,767	12,096	7,746	9,641	7,405									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		司書・司書補の養成を行ってきたため、若干ではあるが、司書率は高まっている。23区平均は、平成14年4月現在23%(非常勤職員除く)である。													
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		レファレンスサービスの充実は、図書館サービスの大きな柱と位置付けており、区民からも、レファレンスサービスの充実を求める要望が多い。平成15年度からは組織改正を行い、調査相談係を新たに設けた。													
	今後の予測		当面、職員(嘱託員含む)の司書率は、人事異動で若干減少する分、司書(補)養成で35%前後は維持していけると思われる。													

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	133.3	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	59.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	司書3名の計画で予算を組んでいたが、司書2名、司書補2名の計4名で受講したので、計画よりも1名多く参加できた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 司書資格の専門的職員の配置により、図書館利用者に対するレファレンス機能の充実が図られている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)		理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(^) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大		理由: 司書資格者数を維持・向上する為には、受講対象者を増やすことが考えられる。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ある(改革案の概要へ)		理由:			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 職員の人事異動に伴う司書率の低下は避けられず、成果を維持することは困難である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由: 既に見直しを図った(平成11年度に司書(補)養成人数の削減及び、対替アルバイト賃金の全面廃止等)ので、コストダウンの余地はない。			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) NPO・ボランティアとの協働を行うことにより、専門的知識(例えば司書資格者も含む)の人材確保が可能となる。計画では、平成17年度の方南和泉地域の図書館建設に併せて、一部協働を実施する予定。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 職員との役割や責任分担をどうするか検討をする必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	現状で、司書率を維持する為。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及				整理番号	151		枝番号		
所属部課名		区民生活部消費生活課		コード	51801	連絡先電話番号	4104		昨年度整理番号	517	
係名		消費生活係			上位施策名				No		
予算事業名		消費者行政			コード	18850		消費者行政の充実		64	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				44 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 消費者保護基本法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内在住・在勤・在学者				(2) 消費者契約法						
					(3) 杉並区消費者センター条例						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 消費者講座25回（テスト教室2回、親子料理教室2回含む）、特別消費者講座10回、出張講座2回、施設見学会2回。				活動指標名(式)						
				(1) 消費者リーダー養成講座参加人数 (平成12・13年度は特別消費者講座参加人数)							
				(2) 講座開催数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 消費者としての意識の向上と正しい知識の習得 特別消費者講座の開催による消費者活動をする区民の育成				成果指標名(式)							
				(1) 消費者リーダー養成講座修了者数 (平成12・13年度は特別消費者講座修了者数)							
				(2) 講座参加率(参加人数÷募集人数)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	46	49	160	42	45			
	活動指標(2)		回	50	37	36	31	35			
	成果指標(1)		人	46	49	160	35	45			
	成果指標(2)		%		83	100	61	80			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,004	1,045	823	640	780	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.00	2.00	2.00	2.00	1.00			1.00
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	18,166	18,166	18,166	18,166			9,083
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			2,935
	総事業費 + +		千円	19,170	19,211	18,989	18,806	12,798			
	単位あたりコスト ÷		円	416,739	392,061	118,681	447,762	284,400			
	財源	受益者負担分		千円	49	56	48	74			74
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	49	56	48	74			74
差引:一般財源 -		千円	19,121	19,155	18,941	18,732	12,724				
受益者負担比率 ÷		%	0.3	0.3	0.3	0.4	0.6				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		自己責任を伴う社会に転換が進んでいる。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		消費者は生活に役立つ講座(金融、保険)の希望が多い。								
	今後の予測		新センターの立地条件を生かし、消費者のニーズに合った講座と、ニーズだけでなく、活動する消費者を育成する講座も同時に取り入れる必要がある。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	26.3	活動指標(2)の14年度達成率%	86.1	14年度予算執行率%	77.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	達成 (活動指標(1)の達成率は低いが、当初の予定を変更して講座を実施し、募集30名に対して35名の修了者があったため)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	正確で公正・公平な情報の提供に努めた。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:メディアを通して情報が溢れるほど提供されているが、事業者側からのCMが圧倒的に多い。消費者が知りたい情報の手段として消費者教育は不可欠である。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由:
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 実施主体の変更	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:平成12年度から特別消費者講座の資料代等を参加者負担としている。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:区民のための講座であり、対象は適切
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(民営化・外部委託化)	理由:

今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ・消費者センターの今後のあり方について、行政が担うべき分野と消費者団体及び区民など住民に委ねた方が効果的、効率的な分野という観点から見直し、委託化を進めていく。 ・新しいNPO((仮称)「杉並消費者協会」)を設立し、このNPOの成長に合わせて、事業の委託を進める。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 既存の消費者グループは加入者の減少や高齢化が進み、事業の委託先として適当でない。委託を行うためには、新たな人材を継続して生み出すシステムづくりが不可欠である。今年度と来年度は、そのシステムつくりと(仮称)「杉並消費者協会」設立の準備を行わなければならない。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

第3回外部評価委員会

資料6 - 6

平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	生涯学習の推進のために				政策番号	15				
政策担当部	教育委員会				関係部	生活経済部				
政策の目標	政策目的	全ての区民がそれぞれのライフスタイルに応じて行うスポーツや学習等を支援し、さらにその成果を地域に還元していくことでいきいきとした地域社会を形成するとともに、子どもから高齢者まで共に生涯にわたって学びあうまちをつくる。								
	当面の成果目標	区民の身近な施設で生涯学習・スポーツ活動に参加できるよう環境を整備し、区民一人当たりの文化的な生活時間を平成17年度までに平成14年度に比べ10%増やす。 インターネットなど多様な手段により図書や資料の活用を促すとともに図書館の開館日を増やすなど生涯学習の機会の拡大を図る。 「消費生活行政のあり方検討会」を設置し、今後の消費生活行政のあり方を検討し、その報告に基づき事業を具体化していく。								
(社会経済情勢、区民の意見等) 政策を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿社会を迎え、より健康で豊かな生活を望む声は大きく、健康増進の手段としてスポーツ施設等の拡充や自己の能力を發揮できる場等を求めている。 ・通信技術の急速な発展により図書館を取り巻く環境も大きく変化し、IT技術を積極的に活用し、図書館運営を求める区民が増加している。 ・「消費者契約法」の施行など消費者保護の法整備が進んだが、規制緩和やグローバル化などにより、契約が複雑化し新しい形の消費者被害が増大している。 									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項	
	事業費	千円	2,076,298		2,179,394		2,130,554			
	(内)委託費	千円	739,668		829,879		672,303			
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	188.90	60.44	188.04	60.44	190.32	66.10		
	人件費	千円	1,893,159		1,885,351		1,922,581			
	総事業費 (+)	千円	3,969,457		4,064,745		4,053,135			
	(財源)国・都からの支出金	千円	65,849		157,336		4,800			
政策の総合評価	当面の達成状況	生涯学習振興室の運営、IT講習会の実施、スポーツ振興財団への運営等補助、コミュニティカレッジの実施などにより、文化的な生活時間の向上への環境を改善した。 図書の貸し出し登録率は、平成14年度24.5%でありインターネットの活用やブックスタート事業等により定着及び増加を図った。 平成14年度「消費生活リーダー養成講座」の修了者に、他事業の編集や企画に参加してもらうなど区民参画事業を実現した。								
	政策コストの状況	体育施設や図書館等は、経年とともに相当の保守・修繕費用が発生するので建物等の維持運営に関するコスト削減は困難な面がある。今後は業務の運営の適切な委託化を進めると共に、体育施設等は受益者負担に基づく使用料見直しの検討が必要である。								

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	62	施策名	生涯学習環境の整備・充実				上位政策名	生涯学習の推進のために			
施策担当課	社会教育スポーツ課					関係課	地域課				
施策の目標	対象	生涯学習の受講者、スポーツ施設利用者等	目的	区民主体の学習、文化、スポーツ活動を支援すると共に、その成果を地域に還元できる仕組みをつくり、誰もがいきいきと健康に暮らせる地域社会を形成する。							
	成果目標	子どもから大人までそれぞれの個性やライフスタイルに応じて、学習、文化、スポーツと関わる機会を増大する。生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合を10%増やす。									
の動き、区民の意見等		中高年の健康への関心は非常に高まっている。特に大学等と連携した科学的、合理的な筋力アップのプログラムにより筋力の維持や生活習慣病を防ぎたいとの要望が多い。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	1,430,504		1,506,609		1,510,725					
	(内)委託費	570,846		672,522		529,749					
	職員数(人) (正規 非常勤)	20.15	21.54	21.80	21.54	23.12	22.20				
	人件費	246,232		261,222		275,059					
	総事業費(+)	1,676,736		1,767,831		1,785,784					
	(財源)国・都からの支出金	65,849		157,336		4,800					
コスト指標 の状況	総事業費伸び率			5.4		1.0					
	人件費比率	14.7		14.8		15.4		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1										
	単位										
	単位コスト2										
単位											
施策分析 ・活動指標 (主たるサービス等)の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	個人学習室利用者数					人	26,445	26,030	20,196		
	各体育施設の平均利用率	利用者数 / 基準利用人員				%	88	84	86		
	すぎなみコミュニティカレッジ参加者数					人			653		
	社会教育団体事業参加者数					人	7,169	9,649	13,770		
	歩こう会参加者数					人	205	431	466		

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	運動施設の利用率 利用者数 / 基準利用者数	88	84	86	%			89
生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合 (アンケートのため計算式なし。)		52(参考値)	47	%			52	

施策の総合評価	指標の変化	・運動施設の利用率は、8割を超え高い水準で推移しており、区民のスポーツに対するニーズを考慮すると今後もこの傾向は続くものと考えられる。・生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合は、おおよそ5割台で推移しており区民の健康や学習に対する関心は大きく、今後は増加傾向が続くものと考えられる。
	目標の達成状況	・運動施設の利用希望は多く、8割を超える利用率は、目標をほぼ達成しているものと考えられる。・生涯学習への区民の満足度を高めるため、大学や事業者等の連携をさらに強め上質サービスを提供する。
	政策への貢献度	・健康や生きがいづくりのために体育施設や学習施設は必要不可欠であり、生涯学習の環境整備・充実への貢献度は高い。・区民の生涯学習活動は、地域のコミュニティと活性化の原動力であり政策に大きく貢献している。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合							
施策の集中方向	重要度(相対)	A事業	高	生涯学習振興室の維持運営、体育指導委員、中学校対抗駅伝大会、体育施設維持運営、歩こう会、青少年社会参加活動推進、すぎなみコミュニティカレッジ、区民企画講座、社会教育事業推進組織運営、情報通信技術学習推進					
		B事業		社会教育委員の会議、調査・研究(地域スポーツ・社会体育に関する)、歩っと(ほっと)すぎなみの推進、体育団体育成、財団法人スポーツ振興財団に対する運営等補助金、民営化宿泊施設維持運営、青少年活動の支援、済美日曜教室、施設維持管理・運営管理委託、日本語教室					
		C事業	低	生涯学習活動の指導者生涯保険、スポーツ栄誉賞、わいわいスポーツ教室、指導者養成、区民パソコン教室、宿泊施設等受付事務、大学公開講座、社会教育団体事業活動助成、パソコンボランティアバンク、パソコン講座、施設維持管理(社会教育会館)					
	新規事業		すぎなみコミュニティカレッジ						
今後の施策のあり方	学習施設や体育施設、その他各事業については、教育改革アクションプラン等に基づき段階的に整備・充実していく。今後は事業者やNPO等と協働し区民主体の事業運営を積極的に推進し、地域に成果を還元・定着していく必要がある。								
施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。									

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:生涯学習環境の整備・充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	70	民営化宿泊施設維持	行革	230,790	0	1.82	0.00	16,531	247,321	0	改善余地なし	B	35,122	人	4施設合計の区民利用者数
2	71	宿泊施設等受付事務		5,000	5,000	0.36	0.00	3,270	8,270	0	統廃合	C	1,483	件	受付件数
3	853	社会教育委員の会議		887	0	0.72	0.00	6,540	7,427	0	サービス増	B	9	回	会議開催回数
4	854	生涯学習振興室の維持運営		14,696	11,253	0.60	0.00	5,450	20,146	0	サービス増	A	20,196	人	個人学習室利用者数
5	857	情報通信技術(IT)学習推進	実計	26,205	1,759	2.05	0.00	18,620	44,825	0	改善余地なし	A	95	%	受講率
6	869	青少年委員活動の支援		5,239	0	0.80	1.00	10,201	15,440	0	改善余地なし	B	72,544	人	委員の関わった青少年対象の事業参加者延べ人数
7	870	青少年社会参加活動推進		2,112	0	1.00	0.80	11,431	13,543	0	サービス増	A	218	人	企画・編集会議出席者延べ人数
8	873	体育指導委員		3,459	0	0.84	0.00	7,532	10,991	0	拡充	A	785	人	事業参加者数
9	874	スポーツ栄誉章		244	0	0.34	0.00	3,088	3,332	0	拡充	C	295	人	被顕彰者数
10	875	調査・研究(地域スポーツ・社会体育に関する)		311	0	0.21	0.00	1,907	2,218	0	拡充	B	207	冊	図書蔵書数
11	876	歩っ人(ほっと)すぎなみの推進		620	0	0.34	0.00	3,088	3,708	0	拡充	B	66	人	事業参加者数
12	877	中学校対抗駅伝大会		1,924	0	0.34	0.00	3,088	5,012	0	拡充	A	374	人	参加者数
13	878	歩こう会		1,027	0	0.35	0.00	3,179	4,206	0	サービス増	A	466	人	参加者数
14	879	わいわいスポーツ教室(心身障害者スポーツ教室)		609	0	0.81	0.00	7,357	7,966	0	サービス増	C	253	人	参加者数
15	880	指導者養成(地域スポーツ)		75	0	0.35	0.00	3,179	3,254	0	サービス増	C	52	人	参加者数
16	881	体育団体育成		3,725	0	0.30	0.00	2,725	6,450	0	効率化	B	147	件	共催・後援件数
17	882	体育施設維持管理	行革	673,609	439,588	2.85	0.00	25,887	699,496	0	効率化	A	86.8	%	各体育施設の平均利用率
18	883	(財)杉並区スポーツ振興財団に対する運営等補助金	行革	415,362	0	0.98	0.00	8,901	424,263	0	サービス増	B	53,110	人	教室・イベント事業参加者数

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:生涯学習環境の整備・充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
19	887	すぎなみコミュニティカレッジ	実計 行革	6,493	0	1.88	0.50	18,544	25,037	2,450	サービス増	A	653	人	参加者数
20	888	区民企画講座		975	0	1.00	0.90	11,725	12,700	350	サービス増	A	802	人	企画会議・講座の延べ参加者数
21	889	大学公開講座		2,470	0	0.49	0.10	4,745	7,215	0	サービス増	C	89.7	%	定員に対する受講者の割合
22	890	社会教育団体事業活動助成		67	0	0.90	0.00	8,175	8,242	0	サービス増	C	13,770	人	事業参加者人数
23	891	パソコンボランティアバンク		10	0	0.40	0.40	4,807	4,817	0	サービス増	C	105	回	活動回数
24	892	パソコン講座		1,468	0	0.65	0.50	7,372	8,840	0	サービス増	C	375	人	受講者数
25	894	済美日曜教室		4,990	0	0.64	0.00	5,813	10,803	2,000	サービス増	B	1,125	人	参加者数
26	895	施設維持管理、運営管理委託		85,373	67,113	0.86	0.00	7,811	93,184	0	効率化	B	5,804	回	施設利用数
27	896	社会教育事業推進組織運営		656	0	0.54	0.00	4,905	5,561	0	サービス増	A	94	%	事業推進率
28	897	施設維持管理(社会教育会館)	行革	19,315	2,722	0.22	18.00	54,828	74,143	0	統廃合	C	3,667	回	利用回数
29	898	にほんご教室		647	0	0.16	0.00	1,453	2,100	0	サービス増	B	103	人	参加者数
30	911	区民パソコン教室		2,367	2,314	0.32	0.00	2,907	5,274	0	統廃合	C	680	人	受講者数
施策事業 合計				1,510,725	529,749	23.12	22.20	275,059	1,785,784	4,800	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	63	施策名	図書館サービスの充実				上位政策名	生涯学習の推進のために			
施策担当課	教育委員会中央図書館					関係課					
施策の目標	対象	図書館利用者・蔵書数・職員	目的	図書館は地域住民の貴重な資料を保存して活用し、よりよい地域社会をつくり出す窓口であり、それを生み出す基盤となる施設であるとともに、生涯学習の拠点として学習活動を支援するため、限られた財源を有効に活用し、より効率的な図書館運営を目指す。							
	成果目標	区民がより利用しやすい図書館とするため、区立図書館のいずれかを必ず開館することや、年末の開館日の拡大、また、開館時間の延長に取り組む。また、地域に開かれた身近な図書館運営を実現するため、図書館の運営全般について、NPOとの協働を積極的に進めていくとともに、他区での委託効果を検証した上、杉並区の委託範囲、内容を明確にし、早期に民間活力の導入を進める。									
の動き、区民の意見等（社会経済情勢、環境・都）		情報通信技術(IT)の急速な発展・高齢化・子どもの読書活動・職業能力開発・区民の社会参加意欲の高まりなど、図書館を取り巻く環境が大きく変化している中で、図書館には今後、新たなサービスの展開が期待されている。図書館のホームページ開設・充実や、子どもの読書へのきっかけづくりとなるブックスタートなど、新たな事業に積極的に取り組んでいるところであるが、区財政のきわめて厳しい中で、こうした新たな図書館事業に対応するためには、民間活力の活用などにより、限られた財源を有効に活用し、より効率的な図書館運営を行うことが求められている。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	608,944		635,650		583,402		委託費・・・施設保守管理委託、電算保守委託、16ミリ映写検定委託、 図書装備委託 職員数は毎年度4月1日			
	(内)委託費	167,257		155,796		139,850					
	職員数(人) (正規 非常勤)	162.55	33.00	160.04	33.00	161.00	38.00				
	人件費	1,573,296		1,550,498		1,573,891					
	総事業費(+)	2,182,240		2,186,148		2,157,293					
	(財源) 国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			0.2		1.3					
	人件費比率	72.1		70.9		73.0		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	2,182,240,000	846	2,186,148,000	837	2,157,293,000	825	総事業費(円) / 入館者数(人)			
	単位 円	2,579,544		2,611,418		2,616,056					
	単位コスト2	2,162,055,000	523	2,186,148,000	549	2,157,293,000	523	総事業費(円) / 個人貸出冊数(点)			
単位 円	4,135,093	3,981,907		4,121,090							
主たるサービス等)の状況 施策分析・活動指標	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	図書館開館日数	全図書館開館日数計 / 11館			日	286.50	286.30	288.70			
	図書館入館者数	全図書館の入館者数の合計			人	2,579,544	2,611,418	2,616,056			
	閲覧用図書の収集				冊	94,564	91,470	88,661			
	行事活動参加人数				人	22,253	21,873	16,823			
	対面朗読利用者数(録音図書等利用者含む)				人	4,042	3,586	3,592			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	22	年度末
	区民1人当たりの蔵書数 蔵書冊数 / 人口	3.62	3.56	3.81	冊			6
	区民に一人当たりの年間貸出冊数 個人貸出冊数 / 人口	7.07	6.71	6.90	冊			10
	貸出登録者数(登録率) 貸出登録者数 / 人口	23.94	24.91	24.45	%			30

施策の 総合 評価	指標 の 変化	<ul style="list-style-type: none"> 区民1人当たりの蔵書数は、3冊半ばから4冊に近い数値を示すようになってきた。 区民に一人当たりの年間貸出冊数については、7冊前後の横ばい状態である。 貸出登録者数についても24%半ばでおちついている。
	目標 の 達成 状況	当面の目標として、インターネットによるサービスやブックスタート事業の充実を図り、新たな利用者を拡大していく。
	政策 への 貢献 度	生涯学習の推進を図る上で、「地域の情報拠点」、「住民の読書施設」、「生涯学習の支援」、「地域資料の収集保存」の役割を果たし、住民の身近であって学習活動を支援している。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
施策の 集中 方向	A事業	高	中央・地域図書館施設維持管理・運営、閲覧用図書の収集及び装備、ブックスタート事業			
	B事業		障害者・高齢者に対する図書館サービスの提供、地域家庭文庫の育成、図書館運営の調査・司書養成			
	C事業	低	中央図書館奉仕活動・地域図書館奉仕活動、図書館協議会運営、視聴覚資料の収集及び装備			
	新規事業		NPO等との協働による図書館運営、方南和泉地域の図書館建設、インターネットを利用したレファレンスサービス			
今後の 施策の あり方	<p>図書館は基礎的自治体の基本的業務の一つであり、図書館の設置や運営方法、開館日・開館時間の設定、資料の収集基準など区の独自性を発揮する余地が大きく、さらなる充実が求められている。しかしながら、近年の社会経済情勢や区の財政状況を考えると、膨大な経費を要する新規の施設建設や事業拡充・図書資料の充実が困難となってくる。新規の建設費は投資的経費とし、その他の運営経費は、現在の図書館運営の総額の枠内でまかなう必要がある。そのためには、運営費の中でも大きな割合を占めている人件費の削減は大きな課題であり、経営感覚をもった運営費の見直しなど、効率的な運営を図る必要がある。</p>					
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>						

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 図書館サービスの充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	920	中央・地域図書館施設維持管理・運営		375,739	117,852	145.74	37.00	1,432,351	1,808,090	0	効率化	A	2,620	千人	図書館入館者数(利用者数)
2	921	中央図書館奉仕活動、地域図書館奉仕活動		1,491	0	1.10	0.00	9,991	11,482	0	効率化	C	16,823	人	行事活動参加人数
3	922	図書館協議会運営		576	0	0.21	0.00	1,907	2,483	0	効率化	C	48	人	図書館協議会開催出席者数
4	923	閲覧用図書の収集及び装備		195,465	21,998	7.00	1.00	66,516	261,981	0	効率化	A	88,661	冊	閲覧用図書の収集
5	924	視聴覚資料の収集及び装備		141	0	0.05	0.00	454	595	0	統廃合	C	0	点	視聴覚資料の収集
6	925	障害者・高齢者に対する図書館サービスの提供		2,446	0	2.80	0.00	25,432	27,878	0	拡充	B	3,592	人	対面朗読利用者数(録音図書等利用者数含む)
7	926	地域・家庭文庫の育成		840	0	0.10	0.00	908	1,748	0	効率化	B	675	冊	文庫への貸与図書数
8	927	図書館運営の調査研究・司書養成		558	0	1.00	0.00	9,083	9,641	0	効率化	B	4	人	司書・司書補養成人数
9	928	ブックスタートの実施		6,146	0	3.00	0.00	27,249	33,395	0	拡充	A	3,481	セット	ブックスタートパック配布数
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				583,402	139,850	161.00	38.00	1,573,891	2,157,293	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	64	施策名	消費者行政の充実				上位政策名	生涯学習の推進のために			
施策担当課	消費生活課					関係課					
施策の目標	対象	区民消費者グループ	目的	電子商取引を含む消費者契約に関わるトラブルから消費者を守り、区民の安定した消費生活を実現するため、消費者相談や情報提供、消費者教育などを充実するとともに、消費者活動を支援する。							
	成果目標	学識経験者、消費者グループ、区民で構成する「消費生活行政あり方検討会」を設置し、新消費者センターの運営を含めた、今後の消費生活行政のあり方について検討する。(9月報告予定) 「消費生活行政のあり方検討会」報告を具体化していく。 ホームページの開設を進める。									
の動き、区民の意見等(社会経済情勢、国・都)		昭和43年の「消費者保護基本法」の制定以来、「特定商取引法」、「製造物責任法」等が制定された。さらに平成13年には、「消費者契約法」が施行され、消費者保護の法整備が進みつつある。しかし、規制緩和の進展、経済社会のIT化、グローバル化など消費者を取り巻く環境は大きく変化し、契約などに関する消費者被害は複雑化多様化して件数も大幅に増加している。こうした傾向は今後も増加するものと予想される									
施策コスト(単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	36,850		37,135		36,427					
	(内)委託費	1,565		1,561		1,259					
	職員数(人)(正規 非常勤)	6.20	5.90	6.20	5.90	6.20	5.90				
	人件費	73,631		73,631		73,631					
	総事業費(+)	110,481		110,766		110,058					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		0					
総事業費伸び率			0.3		0.6		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%				
人件費比率	66.6		66.5		66.9		人件費 / 総事業費、単位%				
単位コスト1	110,481	2,402	110,766	2,261	110,058	2,620	消費生活リーダー養成講座修了者数				
単位 千円	46		49		42						
単位コスト2	110,481	22	110,766	22	110,058	22	副読本配布部数				
単位 千円	5,000		5,000		5,000						
施策分析・活動指標(主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	消費生活リーダー養成講座修了者数				人	46	49	42			
	副読本配布部数(小学5年生)				冊	5,000	5,000	5,000			
	啓発リーフレットの発行部数				部	21,000	18,100	15,100			

施策分析 (成果指標・ 施策指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	15	年度末
	消費生活リーダー養成講座修了者数	46	49	42	人			40
	若年被害相談件数割合(若年被害相談数20代迄 / 全体相談)	23	21	27	%			40
	啓発リーフレットの発行部数	21,000	18,100	15,100	部			29,860

施策の総合評価	指標の変化	消費者活動を活力あるものとするため、活動する消費者を一人でも多く生み出すことを目的に、「消費生活リーダー養成講座」を実施している。平成12、13年度は「特別講座」という名称で実施していたが、講座修了後の活動を重視して「消費生活リーダー養成講座」に名称を変更した。
	目標の達成状況	平成14年度は「消費生活リーダー養成講座」の修了者に、「くらしの窓」の編集と「講座」の企画を担当してもらい成果を上げることができた。
	政策への貢献度	消費生活は暮らし全般に関わる基本的な事柄であり、生きてる間は続いていく。悪質商法の被害にあたり、食の安全が脅かされたり、金融の自由化に伴う自己責任など、消費者を取り巻く環境は大きく変化している。このため、消費生活に関わる様々な講座の実施やパンフレットの配布を行っていくことは「生涯学習」を進める上で大きく貢献している。

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
施策の集中方向	重要度(相対)	高	消費生活に関わる相談			
		A事業				
		B事業	消費生活情報の提供及び展示			
	低	消費者講座・くらしのリーダー養成講座等、消費者教育の普及				
	C事業					
	新規事業					
今後の施策のあり方	<p>・誰もが消費者意識の向上が図られるようにインターネット等新たな媒体の活用などの有効な手段を検討し導入していく。具体的には、消費生活に関するホームページを開設し、リアルタイムな情報の提供と収集、区民相互の情報交換など、情報の共有を進める。</p> <p>・新センター開設後は、区民利用のインターネットパソコンを設置する。</p> <p>・「消費生活リーダー養成講座」修了者が継続して活動できるシステムを確立し、一人でも多く活動する消費者を育成していく。</p>					
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>						

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名:消費者行政の充実】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	149	消費者センター維持管理	行革	29,034	1,259	1.00	0.00	9,083	38,117	0	拡 充	B	249	日	開館日数
2	150	消費生活に関わる相談	実計	1,815	0	1.40	5.00	27,391	29,206	0	拡 充	A	4,414	件	相談受付件数
3	151	消費者講座・特別消費者講座等、消費者教育の普及		640	0	2.00	0.00	18,166	18,806	0	サービス増	B	35	人	消費生活リーダー養成講座修了者数
4	152	消費者啓発印刷物の発行		108	0	0.40	0.00	3,633	3,741	0	効 率 化	B	15,100	部	啓発リーフレットの発行部数
5	153	消費者グループ育成・支援	実計	90	0	0.40	0.00	3,633	3,723	0	効 率 化	B	559	回	消費者グループが教室、グループを利用した回数
6	154	消費者教育副読本の作成	実計	1,940	0	0.10	0.00	908	2,848	0	効 率 化	C	27	%	若年被害相談件数割合(若年被害相談数20代迄/全体相談)
7	155	消費生活情報の提供及び展示	実計	2,800	0	0.90	0.90	10,817	13,617	0	改善余地なし	B	42	件	図書・ビデオ貸出し件数
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				36,427	1,259	6.20	5.90	73,631	110,058	0	備考				

平成15年度 杉並区政策評価表

政策名		ふれあいと参加の地域社会をつくるために				政策番号	17				
政策担当部		区民生活部				関係部					
政策の目標	政策目的	<p>地域社会の貢献をめざす自主的な活動を支援することにより、人々のつながりがあり誰もが暮らしやすいまちを築く。</p> <p>国内外の都市との交流を通じて、様々な文化や自然にふれる機会をつくり、人々の平和で豊かな心をはぐくむ。</p> <p>男女が対等な立場で、一人ひとりの個性や能力を發揮し、協力しながら仕事、家庭、地域を担っていく社会を築いていく。</p>									
	当面の成果目標	<p>区民の利便性をはかるため、インターネット、電話等を利用することにより施設の予約申込み等ができるよう公共施設予約システムを導入する。</p> <p>友好アクションプランに基づき交流を進めていくとともに、平和に対する区民意識を高めるため写真パネルの巡回展を実施していく。</p> <p>男女共同参画都市宣言の周知をはかるとともに、男女共同参画の推進をはかるための啓発誌の発行及び女性のための各種相談を実施する。</p>									
(社会経済情勢、国・都の動き、区民の意見等) 政策を取り巻く環境		<p>現代の地域社会においては、価値観の多様性などにより住民の協働関係が薄れてきつつあるが、8年前の阪神淡路大震災を機に身近な地域におけるコミュニティ活動の重要性が再認識されている。</p> <p>国内外において有事あるいは平和に対する人々の関心が高まってきている。</p> <p>男女共同参画社会の実現は、21世紀における我が国の最重要課題の一つとして位置づけられている。</p>									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項		
	事業費	千円	1,350,803		1,354,718		1,737,924				
	(内)委託費	千円	9,877,338		962,996		953,216				
	職員数 (正規 非常勤)	人 人	24.59	34.00	25.32	34.00	32.67	39.08			
	人件費	千円	323,265		330,815		411,442				
	総事業費 (+)	千円	1,674,068		1,685,533		2,149,366				
	(財源)国・都からの支出金	千円	12,346		11,576		5,973				
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>本年9月1日から公共施設予約システムが稼働した。システムが安定し、また、システムが区民に浸透するまでにはもう少しの時間を必要とすると考えられる。</p> <p>交流事業及び平和事業のいずれにおいても事業回数が増えはかることによって、事業参加者数の増加が見込まれている。また、語学ボランティア登録者においても、新規登録者数の増加もはかられている。</p> <p>男女共同参画都市宣言・男女平等推進センター開館5周年記念事業を実施したが、参加者層において、従来の女性団体中心からより広範囲にわたる変化がみられた。また、事業参加者等を含め約2,000部の男女共同参画に関する啓発誌を配布した。</p>									
	政策コストの状況	<p>内部努力により委託経費の減がはかれたところであるが、今後全体的なコスト削減のため、これまで以上に業務の効率化を進めるとともに、受益者負担についても検討していく必要がある。</p>									

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	67	施策名	地域活動の推進				上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために			
施策担当課	区民生活部地域課					関係課					
施策の目標	対象	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において様々な活動をする個人・団体 ・地域課職員 	目的	人々のつながりがあり、誰もがくらしやすいまちを築くため、地域住民同士の交流をすすめ、地域社会への貢献をめざす自主的な活動を支援する。身近な地域で活動するさまざまなグループが交流し、触発し、結びつくための環境を整え、かつ支援する仕組みをつくる。							
	成果目標	さまざまな地域活動団体が、自主的な活動の拠点として、区民事務所会議室、地域区民センターなど地域集会施設をより快適に利用できるよう整備する。 特に利用申込み手続きに関して、平成15年度中に、インターネット・電話等を利用した公共予約システムを稼働させる。平日多忙な勤労者は、これまで地域集会施設の申し込みが困難な場合があった。今までより多くの区民が、身近な地域集会施設を利用しやすくなるよう、予約システムの確立をめざす。									
の動き、区民の意見等（社会経情勢、環境・都）		現代の地域社会においては、住民構成の多岐性と価値観の多様性が進むにつれ、住民の共同関係が薄れている。そのうえ、都市化・少子高齢化の進展により、高齢者介護、青少年の健全育成、外国人との共生、防災対策、環境・リサイクル対策など、行政だけでは解決できない生活課題が生まれている。 こうしたなかで、阪神・淡路大震災を契機に、人々の意識や活動が変化し、身近な地域におけるコミュニティ活動の重要性が再認識されるようになってきている。 区内の町会・自治会の中では、昨今の治安悪化を地域住民自身の力で防ごうと、住宅街のパトロールやあいさつ運動などの新たな活動を自主的に展開し、成果をあげている会がある。									
施策コスト（単位千円）	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項：			
	事業費	1,318,335		1,317,924		1,694,457					
	(内)委託費	980,240		958,714		949,789					
	職員数(人) (正規 非常勤)	13.73	34.00	13.00	34.00	21.15	37.08				
	人件費	224,624		218,912		300,934					
	総事業費(+)	1,542,959		1,536,836		1,995,391					
	(財源)国・都からの支出金	12,346		11,576		5,973					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			0.4		29.8					
	人件費比率	14.6		14.2		15.1		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1							適切な単位なし			
	単位										
	単位コスト2										
単位											
施策分析・活動指標 （主たるサービス等）の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	区民事務所会議室利用回数					回			16,466		
	区民会館利用者数					名	215,902	198,728	195,325		
	地域区民センター・区民集会所利用者数					名	1,639,841	1,773,232	1,668,158		
	運営協議会事業参加者数					名	83,461	84,777	83,919		
	町会掲示板設置等助成数					基	50	70	99		

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
		町会・自治会加入率		60		58	%	
地域活動への参加率(13年度は参考値)		25	5	%			25	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 区民会館利用者は、微減している。 地域区民センター、運営協議会事業参加者数の伸びは、ほぼ横ばいである。 町会・自治会掲示板設置等の助成数は、約40%ずつ増加した。 町会・自治会加入率はほぼ横ばいである。
	目標の達成状況	<p>区民が施設をより快適に利用できるよう、設備の維持管理だけでなく、窓口職員の接遇についても対応していく。</p> <p>インターネット・電話等を利用した公共予約システム「さざんかねっと」を平成15年9月1日から稼働させる。</p> <p>今までより多くの区民が、効率的に身近な地域集会施設を利用できるよう、稼働後も、システムの整備をはかっていく。</p>
	政策への貢献度	<p>地域活動の拠点となる地域集会施設について整備する。町会・自治会をはじめとする既存の地域活動団体、新たに生まれているボランティア・NPO団体の活動を支援する。等により、さまざまな自主団体の活動が活性化し、地域でのふれあいと交流の輪が生まれている。</p>

今後の施策の方向		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
施策の集中方向	重要度(相対)	高	A事業	区民事務所等施設の保守・維持管理、町会・自治会活動支援、区民事務所会議室運営、区民会館維持運営、施設維持管理運営管理等委託		
			B事業	杉並会館維持運営、区掲示板維持管理及び掲示物管理、学校地域防災連絡会、運営協議会補助金、区政協力委託		
		低	C事業	地域活動事務(庶務事務)、用地取得(井草地域区民センター)		
		新規事業	用地取得(単年度事業、井草地域区民センター)			
今後の施策のあり方	<p>既存の団体・新しい形の市民活動団体が、自主的に活発に活動するための環境整備を行っていく。それらの活動に多くの人々が参加して交流し、力を出し合い、区と協働して、地域における自分たちの課題を自ら解決できるための支援を行っていく。</p>					
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>						

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 地域活動の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
				(内)委託費	正規	非常勤										
1	73	杉並会館維持運営		73,054	53,337	0.64	0.00	5,813	78,867	0	効率化	B	32	%	利用率	
2	77(2)	区民事務所等施設の保守・維持管理		48,061	28,179	0.11	0.00	999	49,060	0	効率化	A	34	%	会議室利用率	
3	84	町会・自治会活動支援	実計	1,513	0	1.58	0.00	14,351	15,864	0	効率化	A	99	基	町会・自治会掲示板助成基数	
4	85	区掲示板維持管理及び掲示物管理		4,344	3,199	0.74	0.00	6,721	11,065	0	効率化	B	504	基	区掲示板設置基数	
5	86	学校地域防災連絡会		367	0	0.70	0.00	6,358	6,725	0	統廃合	B	66	回	年間会合開催数	
6	87(1)	地域活動事務(庶務事務)		1,197	0	2.03	0.00	18,438	19,635	0	効率化	C	70	%	予算執行率	
7	87(2)	区民事務所会議室運営		4,509	1,349	6.21	1.00	59,340	63,849	0	効率化	A	34	%	利用率	
8	89	区民会館維持運営(全5施設)	行革	69,477	51,305	1.00	36.08	114,978	184,455	0	効率化	A	47	%	利用率	
9	90(1)	施設維持管理運営管理等委託(地域区民センター、区民集会所)	行革	986,235	773,207	5.07	0.00	46,051	1,032,286	5,973	効率化	A	49	%	利用率	
10	90(2)	運営協議会補助金	行革	89,867	0	2.55	0.00	23,162	113,029	0	効率化	B	83,919	名	事業参加者数	
11	91	区政協力委託		39,213	39,213	0.42	0.00	3,815	43,028	0	効率化	B	163	町会	委託契約を結んだ町会・自治会数	
12	93	用地取得(井草地域区民センター)		376,620	0	0.10	0.00	908	377,528	0	統廃合	C	1,061	m ²	面積	
13																
14																
15																
16																
17																
18																
施策事業 合計				1,694,457	949,789	21.15	37.08	300,934	1,995,391	5,973	備考					

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	68	施策名	交流と平和の推進				上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために			
施策担当課	文化・交流課					関係課	男女共同参画推進担当 児童青少年センター				
施策の目標	対象	杉並区在住・在学・在勤	目的	国内外の都市、地域との交流を通じて、さまざまな文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、ひとびとの平和で豊かな心をはぐくむ。							
	成果目標	瑞草区とは、2002年に調印した瑞草区との友好アクション・プログラムに基づき、交流を進めていく。その他の交流事業については、経費の効率的運用を図るとともに、区民にとって魅力的なものとなるよう工夫する。平和に対する区民意識を高めるため、写真パネルの巡回展を展示物の拡充を図りながら実施していく。									
の動き、区民の意見等		海外経験のある区民や在留外国人とともに増加し、交流事業を行うNPO、ボランティア団体も増加している。事業参加者からの評価は概ね良好である。次世代に続く交流や経済交流等の要望が寄せられている。米国同時多発テロ事件の発生、テロによる「新しい戦争」の脅威、有事法制の成立など、平和に対する関心が高まっている。									
施策コスト (単位千円)	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項:			
	事業費	12,609		10,351		6,396					
	(内)委託費	3,456		342		0					
	職員数(人) (正規 非常勤)	3.65	0.00	4.31	0.00	4.27	0.00				
	人件費	33,154		39,148		38,785					
	総事業費(+)	45,763		49,499		45,181					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			8.2		8.7					
	人件費比率	72.4		79.1		85.8		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1	45,763	1,476	49,499	1,904	45,181	2,259	総事業費 / 友好都市・その他自治体との交流事業回数 + 平和事業回数			
	単位 千円	31		26		20					
	単位コスト2										
単位 千円											
施策分析・活動指標 (主たるサービス等)の状況	指標名	算式			単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度			
	交流・平和事業回数	友好都市・その他自治体との交流事業回数 + 平和事業回数			回	31	26	28			
	友好都市訪問者・来訪者数				人	661	549	461			
	平和のつどい参加者のうち初めて宣言を知った人 ÷ 全参加者				%	41	44	37			
	平和のつどい参加者のうち戦後生まれの人 ÷ 全参加者				%	31	68	35			

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	17	年度末
	語学ボランティア登録数	64	72	87	人			90
区の平和関連事業への参加者数	691	556	759	人			900	
交流事業参加者数	5,248	12,296	8,601	人			10,440	

施策の 総合 評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 語学ボランティア登録数については少しずつ増加している。 平和事業への参加者数は対象を広げたので、14年度は増加している。 交流事業参加者数は、単年度の事業を含むため、年度による変動がある。
	目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 語学ボランティア登録者については、制度についてより一層周知し、新規登録者を増やす。 交流事業については、他課、他団体の交流活動を支援することで交流事業回数を増やし、事業参加者の増加を図る。 平和事業は、15年度は15周年事業開催に伴い、参加者数の増加が見込まれる。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな文化や自然にふれる機会を定期的・継続的に提供し、区民の相互理解と友好交流に貢献している。 平和事業の実施により、区民の平和に対する意識を高めている。

今後の施策の方向		<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合						
施策の 集中 方向	重要度 (相対)	A事業	高	平和都市宣言関連事業の推進				
		B事業	↑	国際交流の推進 国内交流事業				
		C事業	低	国内交流の推進				
	新規事業							
今後の 施策の あり方	<p>NPOやボランティア団体等と連携をとり、区民の自主的な交流活動を促進していく。 友好都市との交流事業については、内容を改善させながら継続していく。 平和事業についても、現事業を継続するとともに、区民の生活の場に近づけていく。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。 A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 交流と平和の推進】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	101	国際交流の推進	実計	1,152	0	1.61	0.00	14,624	15,776	0	拡 充	B	6,715	人	国際交流事業参加者数
2	102	国内交流の推進	実計	542	0	0.86	0.00	7,811	8,353	0	拡 充	C	1,886	人	国内交流事業参加者数
3	103	平和都市宣言関連事業の推進	実計	1,788	0	0.60	0.00	5,450	7,238	0	拡 充	A	35	%	平和のつどい参加者のうち戦後生まれの人
4	462	国内交流事業		2,914	0	1.20	0.00	10,900	13,814	0	サービス増	B	69	人	応募者数
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				6,396	0	4.27	0.00	38,785	45,181	0	備考				

平成15年度 杉並区施策評価表

施策番号	69	施策名	男女共同参画社会に向けた環境整備				上位政策名	ふれあいと参加の地域社会をつくるために			
施策担当課	区民生活部男女共同参画推進担当課					関係課					
施策の目標	対象	個人、団体、その他	目的	女性と男性が対等な立場で、一人ひとりの個性や能力を発揮し、協力しながら仕事、家庭、地域をになっていく男女共同参画社会を築いていくため。							
	成果目標	男女共同参画都市宣言記念事業の実施により、宣言の周知を図る。 男女共同参画の推進をはかるため、各種講座の実施、区民向け及び職員向け啓発誌の発行等を行う。また、区民懇談会や男女平等推進センターでの企画運営委員会などを通して区民の意見集約をはかる。 女性のための各種相談を実施する。また、例えば「女性に対する暴力」問題対策連絡会のように関係機関との連携を推進する。									
の動き、区民の意見等		<p>（社会経路、環境・都）</p> <p>男女共同参画社会基本法や男女共同参画基本計画が制定されるなど、男女共同参画社会の実現は、21世紀におけるわが国の最重要課題のひとつと位置付けられている。また、少子・高齢化が進む中、仕事と育児・介護の両立ができるよう育児・介護休業法の改正も行われた。DV防止法も施行され、「女性に対する暴力」の問題もクローズアップされている。</p> <p>平成9年12月1日に杉並区は男女共同参画都市宣言を行った。区の刊行物等に宣言文を掲載したり、催しの際に宣言文を掲示したりして啓発・普及に努力している。14年10月には、内閣府と共催で全国男女共同参画都市サミットを開催した。</p> <p>区民からは、男女共同参画という言葉はわかりにくいので、もっと一般区民に理解できるような親しみのある名称にして、広く参加を促すような事業を企画できないかなどの意見がサミット実行委員会であった。</p>									
施策コスト（単位千円）	区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度		特記事項：			
	事業費	19,859		26,443		37,071		平成14年10月に、単年度事業として「全国男女共同参画宣言都市サミット」を開催した。			
	(内)委託費	4,042		3,940		3,427					
	職員数(人) (正規 非常勤)	7.21	0.00	8.01	0.00	7.25	2.00				
	人件費	65,487		72,755		71,723					
	総事業費(+)	85,346		99,198		108,794					
	(財源)国・都からの支出金	0		0		0					
コスト指標の状況	総事業費伸び率			16.2		9.7					
	人件費比率	76.7		73.3		65.9		人件費 / 総事業費、単位%			
	単位コスト1 単位 人	85,346	211	72,755	335	71,723	329	総事業費(千円) / 講座等参加人数			
	単位コスト2 単位 団体	85,346	628	72,755	611	71,723	603	総事業費(千円) / センター利用団体・グループ数			
	単位 団体	136	119	119	119	119	119				
施策分析・活動指標の状況	指標名	算式				単位	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
	講座等参加者数					人	405	217	218		
	講座等開催回数					回	23	16	20		
	センター利用団体・グループ数					団体	136	119	119		
	女性相談年間開催日数					日	286	333	336		
	都市宣言記念事業参加者数					人	280	320	5,081		

施策分析・ 施策指標 (成果指標)の状況	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値		
		平成12年度	平成13年度	平成14年度		平成	20	年度末
		審議会等における女性委員の登用率	37	30		33	%	
男女平等意識			21	%			40	
区内相談機関における夫・パートナー等からの暴力についての相談件数			137	212	件			

指標の変化	<p>審議会等の女性委員の登用率は横ばいの状況にある。男女共同参画の推進については法的な整備は進んできたが、全国的にはこの問題に対するやり戻しの状況もでてきた。家族の形態の多様化や、雇用状況等の社会環境の変化により区民の望む男女共同参画施策も幅広く、多様化してきている。</p> <p>配偶者等からの暴力については、DV防止法施行により、相談件数が増加してきている。</p>
目標の達成状況	<p>「全国男女共同参画宣言都市サミット」の開催に合わせ、男女共同参画都市宣言・男女平等推進センター開館5周年記念事業を4日間にわたり、セッション並で開催し、全体で延べ5,000人余の参加を得た。従来の女性団体中心の事業に比べ、より広範囲の区民の参加がみられた。</p> <p>平成5年から発行してきた職員啓発紙の合本を作成し、10年にわたる男女共同参画の歩みを取りまとめた。職員及び、全国男女共同参画宣言都市サミット・記念事業参加者等に約2,000部配布した。</p> <p>女性相談については、件数的には大きな変化はないが、「女性に対する暴力」問題連絡会において、区内警察、児童相談所等、関係機関との連携を深め、的確な対応を進めた。</p>
政策への貢献度	<p>「全国男女共同参画宣言都市サミット」実施に際し、従来の女性団体のみでなく、区内企業団体、社会教育団体、地域団体、福祉団体、NPO、公募の一般区民などの幅広い区民の参加と協働があり、「ふれあいと参加の地域社会を作るために」という施策目標に貢献できた。</p>

今後の施策の方向		○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合						
施策の集中方向	重要度(相対)	高	A事業	啓発・セミナー講座の開催、女性のための相談、男女共同参画の推進、男女共同参画宣言都市サミット				
			B事業	企画運営委員会、男女平等推進誌の発行、人材養成・ネットワークづくり、調査・研究(女性史の発行)、男女共同参画推進のための啓発・調査研究				
		低	C事業	男女平等推進センター施設維持管理、パートタイマー報酬、図書・資料購入				
		新規事業						
今後の施策のあり方	<p>男女共同参画をめぐる情勢は、少子化の急速な進行により、「少子化対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」など関連する法律の整備が矢継ぎ早に進んでいる。経済的な状況も先行き不透明で男女の仕事とその他活動との両立に課題が多い。男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画の改定に際し、区民からの意見を広く聴取できるように、自治基本条例に従って、区民の意見・要望をくみ上げる場の確保及びその利用の周知に努めるとともに、これらの社会環境の変化に対応する施策についての検討を行う。同時に、男女平等推進センターでの事業の企画等についても社会環境に敏感な視点を取り入れるよう努める。</p>							
<p>施策の集中方向、重要度(相対)のA、B、C事業は、施策評価表の重要度(相対)に対応した事業名を記入する。A、B、Cは、各事務事業について、概ね1/3の割合で、重要度の順に分けたもの。</p>								

平成15年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 14年度の数値)

【施策名: 男女共同参画社会に向けた環境整備】

費用の単位は千円

番号	評価番号	評価対象事業名	位置付	事業費		職員数		人件費 (非常勤含)	総事業費	(財源)国・都からの支出金	事業の方向性	重要度(相対)	主たる指標の値	単位	主たる指標の名称、式
				(内)委託費	正規	非常勤									
1	105	男女平等推進センター施設維持管理		6,001	3,321	0.15		1,362	7,363		効率化	C	22	件	年間修繕件数
2	106	企画運営委員会		445	0	0.30		2,725	3,170		改善余地なし	B	6	回	委員会開催回数
3	107	パートタイマー報酬、図書・資料購入		2,525	106	0.30		2,725	5,250		効率化	C	2,843	人	情報資料コーナー利用人数
4	108	男女平等推進誌の発行		853	0	0.50		4,542	5,395		サービス増	B	18,000	部	発行部数
5	109	啓発・セミナー講座の開催	実計	1,297	0	1.63	0.50	16,273	17,570		効率化	A	218	人	講座等参加人数
6	110	人材養成・ネットワークづくり		1,124	0	1.30	0.50	13,276	14,400		効率化	B	14	回	区民参加で実施した事業数
7	111	女性のための相談		3,975	0	0.15	1.00	4,297	8,272		効率化	A	822	件	相談件数
8	113	調査・研究(女性史の発行)	実計	6,159	0	0.50	0.00	4,542	10,701		統廃合	B	5	回	編さん委員会開催回数
9	114	男女共同参画推進のための啓発・調査研究	実計	1,260	0	0.52	0.00	4,723	5,983		改善余地なし	B	3,200	部	啓発誌、推進誌発行部数
10	116	男女共同参画の推進		1,195	0	0.40		3,633	4,828		サービス増	A	33	%	審議会等への女性の参画率
11	117	男女共同参画宣言都市サミット		12,237	0	1.50		13,625	25,862		統廃合	A	5,081	人	記念事業参加者数
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
施策事業 合計				37,071	3,427	7.25	2.00	71,723	108,794	0	備考				